



(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 総務課]

事業名
8款 1項 1目
環境総務費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	○
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	8-1-1-1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他		市債	一般財源
令和3年度	6,349,292	0		37			6,349,255
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	6,385,850			37			6,385,813
増△減	△36,558	0	0	0	0	0	△36,558

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	6,150,061	6,284,967	6,331,622
算市債+一般財源	6,150,061	6,284,967	6,331,622
決事業費	6,112,789	6,248,011	6,314,747
算市債+一般財源	6,112,789	6,248,010	6,314,688

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	6,349,292	6,349,292
算市債+一般財源	6,349,292	6,349,292

方針に関する決裁 種別( )・無

【事業の概要及び令和3年度実施内容】

- 市会等各種団体・機関との連絡調整 及び 事務管理 並びに 各種研修等の人材育成
- 市会関係
  - 庶務・人事・労務
  - 局所管車両の管理
  - 庁舎管理
  - 各種研修等
  - 予防接種等福利厚生 等

【実績の推移・今後見込み】

各種研修等

① 普通救命講習

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
受講者数 (人)	18	24	20	16	19	30	30

② 資格取得支援制度

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
利用件数 (件)	15	18	22	25	14	15	15

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
人件費	6,329,728	6,366,401	△36,673	
その他経費	19,564	19,449	115	
計	6,349,292	6,385,850	△36,558	

【事業スケジュール】

【事業開始年度】

【根拠法令】

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鈴木 貴晶	長尾 哲也	吉野 祐紀



(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 地籍調査課]

事業名: 8款1項2目 地籍調査事業

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号: 8-1-21, 令和2年度事業評価書番号

(単位: 千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 市債, 一般財源等

歳出表: 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度

歳出表: 令和4年度, 令和5年度

方針の確認/決裁 (平成19年7月) ・無

【事業の目的・必要性】

地籍調査は、一筆ごとの土地について、その所有者、地番、地目の調査、並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果を地図(地籍図)及び簿冊(地籍簿)に作成し、地籍の明確化を図ることを目的として実施しています。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

(1) 未送付地区の全筆再調査【補助事業、一部市単事業】

過去に地籍調査を実施したものの成果を法務局に送付できていない地区(未送付地区)を早期解消することを目標に、国・県の補助金を導入し、全筆再調査を実施しています。

平成27年度からは、急傾斜地が多く、土砂災害の危険が高い地域となっている金沢区の旧釜利谷町(昭和44、45年度実施)の再調査を実施しています。国も「事前防災対策の推進や災害復旧・復興の迅速化」を重点施策として掲げている中で、土砂災害の危険性の高い釜利谷地区の地籍調査の完了は喫緊の課題となっています。

令和3年度は、釜利谷東三丁目の一部ほか(0.15km<sup>2</sup>)の一筆地測量を実施します。また、釜利谷東二丁目の一部ほか(0.36km<sup>2</sup>)の一筆地測量を実施します。

(2) 過年度成果の修正

地籍調査が完了した地区について、調査の誤りが判明した場合に、成果を修正するための測量等を実施し、法務局に登記の修正を申し出ます。

(3) 成果品の管理・閲覧

地籍調査が完了した地区(147.87km<sup>2</sup>、約30万筆)の成果品(地籍図、地籍簿等)について、管理及び閲覧、相談等を実施します。

【実績及び今後見込み】

実績表: 29年度実績, 30年度実績, 元年度実績, 2年度予算, 3年度見込, 4年度見込, 5年度見込

【事業費の内訳】

事業費内訳表: R3年度, R2年度, 差引, 説明

【事業スケジュール】

- 全筆再調査: 令和6年度完了予定
新規調査: 令和4年度再開予定
過年度成果修正: 恒常的業務
成果品管理・閲覧: 恒常的業務

【事業開始年度】

昭和33年度

【根拠法令】

国土調査法、国土調査促進特別措置法、国土調査法施行令、地籍調査作業規程準則

【根拠とするデータ等】

土砂災害ハザードマップ

課長: 小林 和夫, 係長: 羽田 雅行, 係長: 中村 拓朗

本資料は、公正・適正に作成しました。

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[環境創造局 地籍調査課]

事業名: 8款 1項 2目 地籍調査成果管理システム化事業

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号: 8-1-22, 令和2年度事業評価書番号

(単位:千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 市債, 一般財源

歳出表: 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度

歳出表: 令和4年度, 令和5年度

方針の確認/決裁 有( ) 無( )

【事業の目的・必要性】

昭和33年度より実施している地籍調査の成果については、平成20年度から国の定める「地籍フォーマット2000」という形式に電子データ化する数値情報化作業を継続的に行っています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- (1) 電子データ化(数値情報化)していない成果の電子データ化(数値情報化) (令和4年度完了予定) 【補助事業】
(2) 地籍調査成果窓口閲覧システムの運用保守

【実績及び今後見込み】

実績表: 電子データ化(数値情報化), 面積(km2), 筆数, システム構築, 移転・運用保守, 運用保守

【事業費の内訳】

事業費内訳表: R3年度, R2年度, 差引, 説明

【事業スケジュール】

スケジュール表: 令和3年度, 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 1月, 2月, 3月

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令】

国土調査法、国土調査促進特別措置法、国土調査法施行令、地籍調査作業規程準則

【根拠とするデータ等】

現在までの地籍調査成果

課長: 小林 和夫, 係長: 羽田 雅行, 係: 中村 拓朗

本資料は、公正・適正に作成しました。



（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[ 環境創造局 みどりアップ推進課 ]

事業名
8款 1項 3目
みどり基金積立金

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政	策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	8-1-3 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	2,805,000	0					2,805,000
補助事業		補助率	%				
単独事業							
令和2年度	2,858,000						2,858,000
増△減	△ 53,000	0	0	0	0	0	△ 53,000

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,720,000	2,773,000	2,908,000
算 市債+一般財源	2,720,000	2,773,000	2,809,000
決 事業費	2,792,866	2,834,356	2,848,410
算 市債+一般財源	2,792,866	2,834,356	2,848,410

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,805,000	2,805,000
算 市債+一般財源	2,805,000	2,805,000

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の目的・必要性 】

横浜みどりアップ計画 [2019-2023] に必要な経費に充てるため、横浜みどり税の税込相当額を基金に積み立てます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

横浜みどり税の令和3年度税込相当額を基金に積み立てます。

【 実績及び今後見込み 】

	29年度決算	30年度決算	R元年度決算	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
みどり基金積立金	2,792,866	2,834,356	2,848,410	2,858,000	2,805,000	2,805,000

【 事業費の内訳 】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
みどり基金積立金	2,858,000	2,805,000	△ 53,000	
合 計	2,858,000	2,805,000	△ 53,000	

【 事業スケジュール 】

基金積立時期 9月、3月

【 事業開始年度 】

平成21年度

【 根拠法令 】

横浜市みどり基金条例

【 根拠とするデータ等 】

横浜みどりアップ計画[2019-2023] (30年11月)

横浜みどりアップ計画[2019-2023] 2019 (令和元) 年度 事業報告書 (令和2年9月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	相場 崇	木下 博文	福田 香

( 環境創造局 - )



(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 政策 課]

事業名
8款 2項 1目
企画事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他	雑入	市債	一般財源
令和3年度	20,289	0	0	5,000	68	0	15,221
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	20,608	0	0	5,000	68	0	15,540
増△減	△ 319	0	0	0	0	0	△ 319

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	18,613	16,739	20,094
算 市債+一般財源	13,021	11,135	14,619
決 事業費	16,710	15,934	18,418
算 市債+一般財源	12,017	11,016	11,071

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	20,000	20,000
算 市債+一般財源	15,000	15,000

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

- ① 「横浜市環境管理計画」推進事業  
「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき、「横浜市環境管理計画」を策定しています。計画を総合的に推進し、この取組状況と横浜の環境の状況を総合的な視点でとりまとめ、年次報告書として公表します。
- ② 水と緑の基本計画推進事業  
平成28年に改定した「横浜市水と緑の基本計画」において、水と緑の目標像を「多様なライフスタイルを実現できる水・緑豊かな都市環境」としており、実現に向けて事業を推進します。  
また、実施計画である「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」において、計画の評価及び意見・提案、市民への情報提供を目的として「横浜みどりアップ計画市民推進会議」を設置しており、会議の開催、報告書や広報誌の発行を行います。
- ③ 環境創造審議会運営  
横浜市の環境の保全及び創造に関する事項について、学識経験者等20名により構成する環境創造審議会において調査審議します。
- ⑤ ヒートアイランド対策推進事業  
気候変動とヒートアイランド現象により、近年、都市の極端な高温化が顕著に現れていることから、この都市の高温化が市民生活に与える影響の低減にむけた取組を推進します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ① 「横浜市環境管理計画」推進事業
  - ・年次報告書の作成・公表：市民・事業者に、計画の推進状況と横浜の環境の状況を伝えます。
  - ・環境に関する市民・企業意識調査：環境管理計画等に掲げた目標の達成状況を把握します。
- ② 水と緑の基本計画推進事業
  - ・横浜みどりアップ計画推進のための市民推進会議を開催し、報告書や広報誌作成等により、広く市民に情報を提供します。
  - ・広報誌については、市民委員が中心となって市民目線で内容を検討し、手に取りやすい広報誌を作成することで、みどりアップ計画やみどり税の認知度の向上にも寄与します。
  - ・次期緑施策における施策検討委託を実施し、樹林地や農地などの緑地の保全・活用につながる施策検討を進めます。
- ③ 環境創造審議会運営
  - ・横浜市環境創造審議会からいただいたご意見を踏まえ、環境行政の具体的な取組を推進します。
- ⑤ ヒートアイランド対策推進事業
  - ・「横浜市ヒートアイランド対策取組方針」の見直しに向けた検討及び庁内外との調整を行います。
  - ・近年の猛暑の状況をふまえ、市域におけるヒートアイランド現象の影響の低減にむけた取組を推進します。

【実績及び今後見込み】

- ① 「横浜市環境管理計画」推進事業
  - 平成23年度 新たな「横浜市環境管理計画」策定
  - 平成26年度 「横浜市環境管理計画」改定
  - 平成29年度 「横浜市環境管理計画及び生物多様性横浜行動計画の改定について」環境創造審議会へ諮問・答申
  - 平成30年度 「横浜市環境管理計画」改定

② 水と緑の基本計画推進事業

○横浜みどりアップ計画市民推進会議運営等

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民推進会議本会議	2回	3回	1回	2回予定	2回予定
調査部会	1回	1回	1回	1回予定	1回予定
その他部会	7回	7回	6回	7回予定	7回予定
広報誌	3号	3号	2号	2号予定	2号予定

③ 環境創造審議会運営

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
環境創造審議会	2回	1回	1回	2回予定	1回予定
部会	4回	0回	0回	0回	0回

⑤ ヒートアイランド対策推進事業

平成17年度 横浜市ヒートアイランド対策取組方針 策定  
 令和2、3年度 取組方針改定に向けた基礎的調査、改定方向性の検討  
 令和4年度 方針改定

【 事業費の内訳 】

	令和3年度	令和2年度	差 引	説 明
①「横浜市環境管理計画」推進事業	5,202	6,042	△ 840	委託費の減
②水と緑の基本計画推進事業	4,110	4,527	△ 417	広報誌発行号数見直しによる減
③環境創造審議会運営	613	798	△ 185	出席人数の実績精査による減
④その他事務費	7,364	7,241	123	Web会議関連機材導入の増
⑤ヒートアイランド対策推進事業 (温暖化対策プラス予算)	3,000	2,000	1,000	委託内容の精査による増
合 計	20,289	20,608	△ 319	

【 事業スケジュール 】

- ① 「横浜市環境管理計画」推進事業
- ・横浜市環境管理計画推進 4～3月
  - ・環境に関する市民・企業意識調査の実施・集計分析 ～10月
  - ・環境創造審議会へ報告 11～12月
  - ・年次報告書の作成・公表 ～1月
- ② 水と緑の基本計画推進事業
- ・市民推進会議開催：年度当初、中期
  - ・水と緑の基本計画推進 4～3月
- ③ 環境創造審議会運営
- ・審議案件に合わせて適宜開催
- ⑤ ヒートアイランド対策推進事業
- ・改定の方向性検討 ～3月

【 事業開始年度 】

- ① 「横浜市環境管理計画」推進事業  
平成8年度
- ② 水と緑の基本計画推進事業  
平成19年度
- ③ 環境創造審議会運営  
平成19年度

【 根拠法令 】

- ① 「横浜市環境管理計画」推進事業  
横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例  
第18条（環境管理計画の策定等）、第20条（年次報告書の作成、公表等）
- ② 水と緑の基本計画推進事業  
水と緑の基本計画：都市緑地法  
市民推進会議：横浜市附属機関設置条例、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱
- ③ 環境創造審議会運営  
横浜市環境創造審議会条例、横浜市環境創造審議会運営要綱
- ⑤ ヒートアイランド対策推進事業  
ヒートアイランド対策大綱、横浜市ヒートアイランド対策取組方針

【 根拠とするデータ等 】

当課実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	越智 洋之	庄子 てい子	高橋 香緒里

( 環境創造 局 - )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

〔環境創造局 政策 課〕

事業名
8 款 2 項 1 目
広域環境政策推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	雑入		市債	一般財源
令和3年度	1,861	0		35			1,826
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,980			35			1,945
増△減	△ 119	0	0	0	0	0	△ 119

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,217	2,204	2,204	予 事業費	1,861	1,861
算 市債+一般財源	2,217	2,204	2,204	算 市債+一般財源	1,826	1,826
決 事業費	1,793	1,987	1,802			
算 市債+一般財源	1,793	1,987	1,802			

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

1 九都県市共同普及啓発事業及び環境行政連絡調整事業  
九都県市が共同し、快適な地域環境の創造や、地球環境の保全に貢献する取組を推進  
《九都県市首脳会議：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市の首長で構成》

2 国際環境保全事業  
環境保全技術に関する国際交流を行い、環境分野における国際貢献を推進  
横浜上海友好交流事業に係る協定書に基づき、上海市と環境保全に係る技術交流を実施

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 九都県市共同普及啓発事業及び環境行政連絡調整事業  
◆九都県市共同普及啓発事業（環境問題対策委員会）  
委員会に設置された幹事会・各部会において取り組むべき方策を検討し、快適な地域環境の創造や地球環境の保全に貢献  
・幹事会の取組  
①環境分野における国際協力（JICA青年研修事業への参画）  
②環境問題対策委員会（地球温暖化対策特別部会、緑化政策専門部会、大気保全専門部会、水質改善専門部会）  
のとりまとめ  
首脳会議に向けた調整、HPの管理、九都県市同時報道発表の承認  
・地球温暖化対策特別部会の取組  
①地球温暖化対策（節電及び地球温暖化防止キャンペーン）  
②ヒートアイランド（夏の暑さ）対策の取組促進  
③再生可能エネルギーの導入促進  
④首都圏における水素社会の実現に向けた取組  
・緑化政策専門部会の取組  
①調査・検討、②国への要望、③普及啓発  
◆環境行政連絡調整事業  
大都市環境保全主管局長会議等に出席し、広域的な地球環境保全施策の推進に貢献

2 国際環境保全事業  
横浜上海友好交流事業に係る協定書に基づき、上海市と環境保全に係る技術交流を実施し、両市の環境保全の推進につなげる

【実績及び今後見込み】  
（国際環境保全事業）

事業名称	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度見込	令和3年度見込
上海交流	受入(6名)	派遣(1名)	中止	中止	中止	受入	受入

【事業費の内訳】

事業名称	令和3年度	令和2年度	差引	説明
1 九都県市共同普及啓発事業・ 環境行政連絡調整事業	1,818	1,933	△ 115	会議開催都市の変更による減
2 国際環境保全事業	43	47	△ 4	翻訳資料の精査による減
合 計	1,861	1,980	△ 119	

【事業スケジュール】  
（九都県市共同普及啓発事業及び環境行政連絡調整事業）  
・九都県市共同普及啓発事業  
首脳会議 年2回開催予定（5月、11月）  
委員会及び幹事会 年2回開催予定（4月、10月） 幹事会WG会議 年7回開催予定  
地球温暖化対策特別部会 年9回開催予定  
緑化政策専門部会 年3回開催予定 緑化政策WG会議 年4回開催予定  
・環境行政連絡調整事業  
大都市環境保全主管局長会議：春会議-5月頃新潟市にて開催予定、夏会議-7月頃都内にて開催予定  
（国際環境保全事業）  
上海市より要望があった場合、職員を受入れ、環境保全施策全般の交流を実施予定（1～2日：時期未定）

【事業開始年度】  
九都県市共同普及啓発事業 昭和54年度  
環境行政連絡調整事業（大都市環境保全主管局長会議） 昭和44年度  
国際環境保全事業 平成6年度

【根拠法令】  
横浜上海友好交流事業に係る協定書(2019～2023年度)

【根拠とするデータ等】  
当該実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 越智 洋之	係長 原田 文恵	係 柏瀬 奈央
--------------------	-------------	-------------	------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「環境創造局 政策課」

事業名
8 款 2 項 1 目
環境にやさしいライフスタイル推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
12	1

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	4,148	0		4,148		0
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	1,924			1,924		0
増△減	2,224	0	0	2,224	0	0

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費		1,510	1,316	1,353
市債+一般財源		0	0	0
決算		1,224	1,016	1,185
市債+一般財源		0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予事業費		4,148	4,148
市債+一般財源		0	0

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

市民や活動団体、企業等と連携しながら、生物多様性保全や地球温暖化対策、省エネなどの環境保全活動に市民や企業が日常的に取り組むよう、環境にやさしいライフスタイルを推進していきます。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 環境プロモーション

環境月間事業、子どもエコフォーラムの開催、局内各部署が連携したイベント出展の支援、環境関連事業を所管する局と連携したポスター作成、横浜RCEネットワーク活動の支援、ツイッター等を活用した広報、局内資料の集約・活用推進を行います。また、局内横断的で、効率的・効果的なプロモーションを推進していきます。

2 子ども「エコ活。」大作戦！

小学生にチェックシートを配布し、家庭・地域での環境行動の取組を推進します。本事業は、毎年市内の200校を超える小学校から2～3万人の児童が参加し取り組んでおり、児童を通じてその家族への普及啓発にもつながっています。またその取組を支援する協賛企業約80社と連携し、海外の環境保全活動の支援を行います。本事業を通して身近な環境行動が地球規模の環境保全につながることを学ぶことで、児童のグローバルな視野も育みます。

3 普及啓発キャンペーン

環境行動の必要性を知ってもらい、取組につなげ、周りの人に広めてもらうことで、環境のために日々の生活の中でできることから取り組む人を増やすことを目指し、環境にやさしいライフスタイルの浸透へとつなげます。特に、日々の消費生活の中で、取り組みやすい環境行動のひとつとして、環境に優しい商品の購入があることを市民に呼びかけていきます。

左記1～3の取組により、環境に対して関心があり、行動に結びついている人を増やします。

【実績及び今後見込み】

	R元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込み
環境月間事業	5～6月実施	6月	5～6月実施予定
子どもエコフォーラム	12月8日開催	11月～12月開催予定	11月～12月開催予定
イベント実施、出展	3回	2回	5回
子ども「エコ活。」大作戦！	222校 20,723人参加	250校 約26,000人参加見込み	250校 約26,000人参加見込み

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
環境プロモーション	302	1,107	805	SNSコンサル・環境プロモーション用写真撮影の新規委託による増
子ども「エコ活。」大作戦！	1,376	2,091	715	配送手法の見直しによる増
普及啓発キャンペーン	246	950	704	生物多様性保全推進事業における普及啓発事業の一部を統合したことによる増
合計	1,924	4,148	2,224	

【事業スケジュール】

子どもエコフォーラム (11～12月開催予定)、  
子ども「エコ活。」大作戦！ (7～8月取組)、連携広報活動支援事業 (通年)、  
ツイッターの活用 (通年)、横浜RCEネットワーク (通年)

【事業開始年度】

子どもエコフォーラム：平成17年度  
子ども「エコ活。」大作戦！：平成16年度 (子ども省エネ大作戦！として開始)  
連携広報活動支援事業：平成24年度  
ツイッターの活用：平成23年度、横浜RCEネットワーク：平成18年度

【根拠法令】

環境基本法、生物多様性基本法、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律  
横浜市環境管理計画 (環境教育等行動計画、生物多様性横浜行動計画)、横浜市地球温暖化対策実行計画

【根拠とするデータ等】

当課実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	池谷 庸子	堀内 智美	相田 友里

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 政策課]

事業名
8款 2項 1目
生物多様性保全推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
12	1
12	4

令和2年度 事業評価書 番号	8-2-1 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他	雑入	市債	一般財源
令和3年度	8,803			972			7,831
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	10,771			2,205			8,566
増△減	△ 1,968	0	0	△ 1,233	0	0	△ 735

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	2,499	3,992	14,557
市債+一般財源	196	196	12,646
決算 事業費	1,658	8,774	9,127
市債+一般財源	154	7,180	7,937

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	8,803	8,803
市債+一般財源	7,831	7,831

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) ・ 無 ( )

【事業の目的・必要性】

生物多様性への理解を深める取組の輪を広げるため、市民や企業、市民団体等と連携し、生物多様性の普及啓発を展開します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 環境教育出前講座 (生物多様性でYES!)  
ヨコハマ・エコ・スクール (YES) の枠組みを活用し、地域・学校を対象に生物多様性や環境全般について学ぶ場を提供します。
- 活動支援事業  
横浜環境活動賞の表彰及び活動発表・交流会を実施します。
- 生物多様性の普及啓発等推進  
生物多様性の理解・配慮した行動を促進するため、多様な主体と連携するとともに、イベント出展やツイッター等を活用した情報発信を通じて、市民への普及啓発に取り組みます。生物多様性についての基礎的な知識等に関する職員研修や、生物多様性保全活動の実施現場における体験型の研修を実施し、庁内理解を進めます。また、特定外来生物対策を行います。

上記1～3の取組により、「生物多様性」の認知度を向上させます。

【実績及び今後見込み】

	R元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込み
①環境教育出前講座 (生物多様性でYES!)	8,409人受講	2,000人受講見込み	8,000人受講見込み
②活動支援事業 活動賞受賞団体	19団体受賞	12団体受賞見込	12団体受賞見込
③普及啓発等推進	・市民・職員に対する普及啓発・研修の実施 ・特定外来生物対策	・市民・職員に対する普及啓発・研修の実施 ・特定外来生物対策	・市民・職員に対する普及啓発・研修の実施 ・特定外来生物対策

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①環境教育出前講座 (生物多様性でYES!)	660	710	50	講師向け研修を実施することによる増
②活動支援事業	358	456	98	審査委員会の回数を増やすことによる増
③普及啓発等推進	9,753	7,637	△ 2,116	環境にやさしいライフスタイル推進事業への統合や委託内容の見直し等による減
合計	10,771	8,803	△ 1,968	

【事業スケジュール】

環境教育出前講座 (生物多様性でYES!) (通年)、環境活動賞表彰及び活動発表・交流会 (6月)  
外来生物対策 (随時)

【事業開始年度】

平成23年度 (ただし、環境教育出前講座 (生物多様性でYES!) : 平成17年度、横浜環境活動賞 : 平成5年度)

【根拠法令】

生物多様性基本法、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律、横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例、横浜市環境管理計画 (生物多様性横浜行動計画)、横浜市附属機関設置条例、横浜環境活動賞実施要綱

【根拠とするデータ等】

当課実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	池谷 庸子	堀内 智美	相田 友里

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 環境影響評価課]

事業名
8款 2項 1目
環境影響評価審査事務

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	5,806	0					5,806
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	3,881						3,881
増△減	1,925	0	0	0	0	0	1,925

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,289	5,056	4,008
算 市債+一般財源	5,289	5,056	4,008
決 事業費	3,845	4,053	2,393
算 市債+一般財源	3,845	4,053	2,393

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	5,800	5,800
算 市債+一般財源	5,800	5,800

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】

環境に著しい影響を及ぼすおそれがある事業を実施しようとするものが、事業の実施にあたり自主的に環境に配慮するよう、環境影響評価審査会の運営など環境影響評価制度を適切に運用し、環境配慮を促す役割を担っている。また、環境影響評価制度は横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例（平成7年4月施行）において、環境の保全及び創造を図るための重要な施策のひとつとして位置づけられており、市として責任を持って政策目標の実現を図ることが求められている。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

環境影響評価審査会の運営、事業者に対する指導・助言、環境影響評価関連図書縦覧・閲覧実施の周知等を行う。

【実績及び今後見込み】

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
対象事業数 (件)	4	6	6	10	13
審査会開催数 (回)	15	17	8	21	25
現地視察回数 (回)	3	3	3	2	4

【事業費の内訳】

	本年度	前年度	差引	説明
①環境影響評価審査会運営 (委員報酬)	5,317	3,337	1,980	審査会開催数の増
②事務経費等	489	544	△ 55	会議室使用料等の減
合計	5,806	3,881	1,925	

【事業スケジュール】

審査会の開催…年25回、現地視察 4回  
部会の開催…年2回

【事業開始年度】

昭和55年度

【根拠法令】

環境影響評価法  
環境影響評価法施行令  
横浜市環境影響評価条例  
横浜市環境影響評価条例施行規則  
横浜市環境影響評価技術指針  
横浜市環境配慮指針

【根拠とするデータ等】

本事業実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 奥山 勝秀	係長 浦部 仁臣	係 佐野 美紀
--------------------	-------------	-------------	------------

( 環境創造局 )



(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 環境創造局 技術監理 課 ]

事業名
8 款 2 項 2 目
建設発生土対策費事業 (施設等整備費)

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号   主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	70,135	0		70,135	0	0
補助事業						0
単独事業	70,135	補助率 %		70,135		0
令和2年度	176,285			176,285		0
増△減	△ 106,150	0	0	△ 106,150	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	733,718	550,604	90,373
市債+一般財源	0	0	0
決算 事業費	205,282	250,417	50,691
市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	102,300	160,700
市債+一般財源	0	0

方針に関する決裁 種別( )  
有 (平成5年10月)

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

本市公共工事から発生する建設発生土の安定的、継続的な処理を図り地球環境の保全を図るため、関係局、関係機関との調整を行い、地方港湾等の埋立事業に活用する広域利用事業での有効活用を図ります。

広域利用事業

建設発生土を安定的、継続的に処理するため、他都市の港湾施設等の埋立用材に有効活用します。

【 実績の推移・今後見込み 】

単位：万m3 (ほぐし土量)

事業\年度	28年度実績	29年度実績	30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
広域利用事業	8.43	6.06	4.96	0.40	2.00	1.00	1.00
(参考)市内海域埋立事業	29.48	104.83	116.54	72.00	70.00	130.00	240.00

財源	歳入 24款5項6目(1) 建設発生土対策費収入	歳入24-5-6で歳出8-2-2を賄う
----	--------------------------	---------------------

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

広域利用負担金	39,600
中継所負担金	30,535
計	70,135

【 事業スケジュール 】

建設発生土を随時受入、関係機関と調整し、搬出する。

【 事業開始年度 】

平成6年度

【 根拠法令 】

- ・資源の有効な利用の促進に関する法律
- ・建設副産物適正処理推進要綱
- ・建設発生土対策協議会設置要綱
- ・建設リサイクル推進計画2014
- ・建設発生土等の有効利用に関する行動計画
- ・本市工事に伴い排出する建設副産物の処分要領

【 根拠とするデータ等 】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	建設発生土等担当 上野 訓史
	大窪 和人	長崎 優	

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[ 環境創造局 技術監理課 ]

事業名
8款 2項 2目
建設発生土対策費事業 （施設等整備費以外）

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	6,535	0		6,535		0
補助事業						
単独事業	6,535	補助率	%	6,535		
令和2年度	6,535			6,535		0
増△減	0	0	0	0	0	0

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	12,346	12,346	7,655
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	5,596	4,091	3,031
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	6,535	6,535
算 市債+一般財源	0	0

方針に関する決裁 種別（）  
有（平成5年10月）

【 事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容 】

①建設発生土調査委託

今後の本市発注工事における安定的な発生土処理の推進を図るため、建設発生土の土質調査を行う。

【 実績及び今後見込み 】

事業\年度	28年度実績	29年度実績	30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
建設副産物・建設発生土関連調査委託	1	2	2	1	1	1	1

【 事業費の内訳 】

	R3年度	R2年度	差引	説明
① 建設発生土調査委託	4,400	4,400	0	
② その他雑費（旅費等）	2,135	2,135	0	
			0	
計	6,535	6,535	0	

【 事業スケジュール 】

①建設発生土調査委託 令和3年4月～令和4年3月

【 事業開始年度 】

①平成29年度

【 根拠法令 】

- 資源の有効な利用の促進に関する法律
- 建設副産物適正処理推進要綱
- 建設発生土対策協議会設置要綱
- 建設リサイクル推進計画2014
- 建設発生土等の有効利用に関する行動計画
- 本市工事に伴い排出する建設副産物の処分要領

【 根拠とするデータ等 】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	建設発生土等担当
	大窪 和人	長崎 優	上野 訓史



（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[環境創造局 環境科学研究所]

事業名
8款 2項 3目
生物多様性保全推進事業（調査）

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
12	4

令和2年度 事業評価書 番号	8-2-3-1
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	10,642	0		1,246		9,396
補助事業 単独事業						
令和2年度	7,191			1,246		5,945
増△減	3,451	0	0	0	0	3,451

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		9,537	7,487	9,458
算 市債+一般財源		0	0	0
決 事業費		9,833	7,151	8,919
算 市債+一般財源		0	0	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		9,038	10,038
算 市債+一般財源		7,792	8,792

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

- 生物生息状況モニタリング調査：
  - 横浜市内海域で生物の生息状況調査（春季・夏季）を行い、生物指標によって海域の水質を評価します。
  - 陸域の生物生息状況調査を行い、生物多様性関連施策に役立てます。
  - 市内全校の小学生を対象とした生き物調査を実施し、広域的な生物生息状況を把握し生物多様性関連施策に役立てます。
  - 河川の多自然整備等による河川環境の改善効果を検証するため、アユなどの生息状況の調査研究を実施します。
- 生物環境情報整備事業：既存の生物生息状況調査結果と、横浜市の各部署が行った環境調査結果について一元的な情報として取りまとめ、生物生息情報のデータベース化を進めます。

【実績及び今後見込み】

1 生物生息状況モニタリング調査

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	中計目標値	R3年度見込	R4年度見込
海域生物相調査	○（春・夏）	—	—	○（秋・冬）	陸域・水域合計	○（春・夏）	—
河川域生物相調査	—	○（冬）	○（夏）	—	114地点	—	○（冬）
陸域生物調査	3地点	3地点	3地点	3地点		3地点	3地点
市民協働調査 （参加児童数）	189校 13,095人	181校 11,517人	169校 11,511人	中止	—	200校 15,000人	200校 15,000人

2 生物環境情報整備事業

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	中計目標値	R3年度見込	R4年度見込
局内情報収集	実施	実施	実施	実施	—	実施	実施
全庁的情報収集	実施	実施	実施	実施	—	実施	実施
情報のデータベース化・公開	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	—	一部実施	一部実施

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
陸域・水域生物相調査	6,000	9,504	3,504	水域は海域生物相調査
市民協働調査	160	160	0	市民協働調査印刷製本費
事務費	1,031	978	△ 53	消耗品費、小冊子製作費
合計	7,191	10,642	3,451	

【事業スケジュール】

1 生物生息状況モニタリング調査

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
海域生物相調査	← モニタリング調査、報告書作成 →											
陸域生物調査	← モニタリング調査 →											
市民協働調査	← 学校調整、調査票配布・回収 →			← 集計・解析・公表 →								

2 生物環境情報整備事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
情報収集	← 実施 →											
データベース化	← 検討・調整 →			← データ公開 →								
図鑑作成※	← 検討・調整デザイン制作・印刷 →											

【事業開始年度】

海域生物相調査：昭和48年度、陸域生物調査：平成23年度、市民協働調査：平成24年度、生物環境情報整備事業：平成22年度

【根拠法令】

生物多様性基本法、生物多様性国家戦略2012-2020、横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例、横浜市環境管理計画、横浜市水と緑の基本計画、横浜市生物多様性保全再生指針、横浜市生物多様性地域戦略策定の基本的な考え方について（答申）  
横浜市地球温暖化対策実行計画

【根拠とするデータ等】

レッドデータブック（環境省編）、河川環境データベース（水情報国土データセンター）、横浜の川と海の生き物

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	百瀬 英雄	蓮野 智久	七里 浩志

（環境創造局 一）

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

「環境創造局 環境科学研究所」

事業名
8款 2項 3目
<b>豊かな海づくり事業</b>

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
12	5

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	1,493	0		0			1,493
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	1,569			200			1,369
増△減	△ 76	0	0	△ 200	0	0	124

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出	令和4年度	令和5年度
					事業費	1,493
予 算	334	3,546	3,150	事業費	1,493	1,493
算 市債+一般財源	0	0	0	算 市債+一般財源	1,493	1,493
決 算	284	5,531	3,146			
算 市債+一般財源	0	0	0			

方針の確認/決裁  
有( )・無( )

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

横浜港の水質は、公共下水道の整備や工場排水の規制などにより大幅に改善しましたが、近年は横ばい状態にあり、赤潮や貧酸素海域、悪臭の発生などの課題も残されています。

平成29年度まで山下公園前海域で実施してきたJFEスチール株式会社との共同研究の結果、スラグ等による浅場造成により生物が増加し、水質浄化に寄与することがわかりました。この共同研究の結果を整備指針として取りまとめたところです。さらに浅場造成範囲の拡大を目指していくにあたり、今後もこのスラグ等が生物付着基盤（生物の隠れ処やすみか）としての機能を維持しているかどうか調査を継続する必要があります。水域占用許可の期間継続のためにも調査による現況確認が必要です。

また、横浜において市民が触れられる海が少なく市民から海が遠い存在であることから、市民が海に親しみきっかけづくりの一環として、道路や公園等から望むことのできる海辺を紹介する「よこはま海さんぽMAP」についてR2年度に一部イベントにて公開しました。R3年度についてはイベント等を通してPR活動・配布等を行います。野島海岸ではこれまでイベント「金沢水の日」への参加・後援を実施するとともに、海岸に漂着し問題になっているアオサについて、処分量のデータ蓄積を行います。

Ⅱ型共同研究においてはR3年度からR5年度までの3年間は事務局として参加し、ブルーカーボンの実験や深浅測量調査等を実施します。また、年2回連絡会議を開催し、里海里湖流域における環境保全の取組や課題について国環研および地環研等での情報共有を行います。

【実績及び今後見込み】

＜2年度までの主な成果＞

- 山下公園前海域での水質浄化の検証、有識者による懇談会、市民ワークショップを実施
- 出前講座、イベント等へのブース展示を実施、山下公園前海域の部分浄化実験区域でのトライアスロン大会の実施
- 市内海岸線の現況を把握し、海域浄化を推進する候補地の選定。候補地に適した浄化方法の検討
- 民間企業との共同研究、浅場造成のモデルケース等でのモニタリング調査（年4回程度）を定期的に実施し、結果を取りまとめた
- 航空写真及び現地踏査により、野島海岸の砂浜状況の把握のため基礎データの収集
- Ⅱ型共同研究において、山下公園前海域における炭素貯留量の試算に向けた生分解試験を実施した。

＜3年度計画＞

- 山下公園前海域における水中撮影によるモニタリング調査（年1回）
- 出前講座、イベント出展等啓発活動、トライアスロン大会等の海面利用団体との連携
- 「よこはま海さんぽMAP」の配布・PR活動
- Ⅱ型共同研究における他機関との共同研究および連絡調整（年2回）

（単位：千円）

事業費の内訳	2年度	3年度	差 引	説 明
需用費	169	63	△ 106	
委託料	1,400	1,430	30	
合計	1,569	1,493	△ 76	

【事業スケジュール】

項 目	令和3年度				令和4年度
	上半期前	上半期後	下半期前	下半期後	
①山下公園前での調査 水中撮影によるモニタリング調査		水中撮影によるモニタリング調査			
			他部署(港湾局等)との実施に向けた調整		
②PR活動 市民の皆様が海に触れ 合うきっかけをつくり、 横浜市の海の活動 等を知っていただく			(通年)		
③「よこはま海さんぽ MAP」のPR活動・配布			PR活動・配布等		
④Ⅱ型共同研究における 調査・連絡会議			国環研および地環研等を含めた連絡会議(年2回)		
			浅場造成における深浅測量調査(年間)		

【事業開始年度】

平成31年度（平成20～27年度「きれいな海づくり事業」、平成28～30年度「山下公園前海域水質浄化事業」）

【根拠法令】

生物多様性国家戦略2012～2020、海洋生物多様性保全戦略、横浜市中期4か年計画、横浜市環境管理計画、横浜市水と緑の基本計画、横浜市環境管理計画、横浜市地球温暖化対策実行計画

【根拠とするデータ等】

平成29年度東京湾環境調査 調査結果報告書、横浜市環境管理計画年次報告 資料編 赤潮発生回数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	百瀬 英雄	蓮野 智久	潮田 健太郎

（環境創造局 一）

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

「環境創造局 環境科学研究所」

事業名
8款 2項 3目
都市の暑さ対策調査研究事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
10	2
12	3

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	986	0			0		986
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	1,161				0		1,161
増△減	△175	0	0	0	0	0	△175

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	5,103	4,116	2,213
算 市債+一般財源	2,970	2,000	0
決 事業費	4,731	3,967	2,085
算 市債+一般財源	2,700	1,917	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	986	986
算 市債+一般財源	986	986

方針の確認/決裁  
有 ( ) (無)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

- 【①市内気温観測】市内の温暖化・ヒートアイランド状況の実態把握のため、40か所で夏季気温観測を実施し、得られたデータを用いて市域の状況を分析する。また年間データを収集・活用するための検討を実施する。
- 【②市民の快適空間創造のための熱環境調査】人が多く集まる市街地等での暑さの実態調査や、暑さ対策を導入した場所に対して熱環境緩和効果の検証を実施し、それらの結果を基に市内での暑さ対策に活用する。また、地上だけでなくドローンを用いて上空からの熱環境調査を実施する。
- 【③市内に向けた技術支援】温暖化・ヒートアイランドの状況及び対策の普及啓発を支援するため、市内に対し赤外線サーモカメラやレーザー温度計、携帯型簡易暑さ指数(WBGT)計の貸出等を実施する。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度見込み	R4年度見込み
①市内気温観測地点	44か所	44か所	44か所	43か所	40か所	35か所
②市民の快適空間創造のための熱環境調査	熱放射特性調査 熱線再帰フィルム等	熱環境調査 ドローン調査	熱環境調査 ドローン調査	熱環境調査 街路樹の緑陰等	熱環境調査	熱環境調査
③市内に向けた技術支援	4部署	5部署	3部署	7部署	5部署	5部署

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差 引	説 明
①市内気温観測	471	421	△50	消耗品費、会費及び負担金
②市民の快適空間創造のための熱環境調査	338	565	227	消耗品費、手数料、保険料、一般備品費
③市内に向けた技術支援 (赤外線サーモカメラ等活用)	352	0	△352	
合 計	1,161	986	△175	

【事業スケジュール】

	3年			4年								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①市内気温観測	温度計動作確認			設置・回収			夏季データのまとめ			ヒートアイランドの状況分析		
②市民の快適空間創造のための熱環境調査	調査準備			調査実施			結果まとめ・成果発表			関係課との調整		
③市内に向けた技術支援	機材貸出準備			貸出								

【事業開始年度】

平成14年度 市内小学校等の百葉箱14か所で温度観測を開始、平成17年度「横浜市ヒートアイランド対策取組方針」策定

【根拠法令】

気候変動適応法、地球温暖化対策の推進に関する法律、都市の低炭素化の促進に関する法律、ヒートアイランド対策大綱、横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例、横浜市環境管理計画、横浜市気候変動適応方針、横浜市地球温暖化対策実行計画、横浜市ヒートアイランド対策取組方針

【根拠とするデータ等】

横浜市内の気温観測結果(R2年7-8月)、各種暑さ対策技術の効果検証データ

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	百瀬 英雄	養島 浩二	佐藤 玲子

(環境創造局一)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 環境科学研究所]

事業名
8款 2項 3目
試験検査・環境危機管理対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政 策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	9,181	1,300		250		7,631
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	9,621	1,300		1,801		6,520
増△減	△ 440	0	0	△ 1,551	0	1,111

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	10,701	10,239	9,837
算 市債+一般財源	7,885	7,423	6,888
決 事業費	12,391	11,616	9,371
算 市債+一般財源	11,374	9,501	7,144

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	9,691	9,181
算 市債+一般財源	6,667	6,157

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】  
 ・大気、水、アスベスト等の行政検体の試験検査の実施、災害等の緊急時における環境汚染の実態及び原因に関する調査  
 ・市内の下水汚泥等の放射能測定 ・マイクロプラスチック調査など、新たな課題への対応  
 ・地盤沈下の常時監視、地下水位の定点観測、地盤情報の収集・整理と「地盤View」での情報提供

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込み	R3年度見込み	R4年度見込み
試験検査	1,445	1,324	1,527	1,480	1,654	1,564
大気分析	362	373	667	610	780	690
水分析	813	772	684	700	700	700
固形物(アスベストを含む)	185	84	80	86	90	90
生物	3	5	9	10	10	10
ダイオキシン類	46	46	46	34	34	34
マイクロプラスチック	36	44	41	40	40	40
酸性雨モニタリング調査	降雨回数:67	降雨回数:80	月一採水:12	月一採水:12	月一採水:12	月一採水:12
浮遊粒子状物質実態調査	117	120	60	24	0	0
環境省委託事業(化学物質リスク管理に関する研究)	58	32	79	60	60	60
放射能測定	221	148	156	143	230	230
地盤Viewの総アクセス件数	65,926	66,084	64,858	65,700	65,700	65,700

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
旅費	19	19	0	
消耗品費	7,575	7,575	0	
消耗品費(放射能測定)	1,039	1,212	173	
光熱水費	26	26	0	
委託料	510	0	△ 510	
手数料	335	232	△ 103	
使用料及び賃借料	35	35	0	
会費及び負担金	82	82	0	
合 計	9,621	9,181	△ 440	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
試験検査												
大気分析												
水分析												
固形物(アスベストを含む)												
生物												
ダイオキシン類												
マイクロプラスチック												
災害等の緊急時における環境汚染の実態及び原因に関する調査												
酸性雨モニタリング調査												
環境省委託事業(化学物質リスク管理に関する研究)												
放射能測定												
地盤View												

【事業開始年度】  
 地盤データは昭和48年度、地盤VIEWは平成14年度、大気環境中アスベストは平成17年度、ダイオキシン類は平成10年度、酸性雨モニタリング調査は昭和59年度、その他は昭和51年度から実施している。

【根拠法令】  
 大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壤汚染対策法、ダイオキシン類対策特別措置法、自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRR法)、放射性物質汚染対処特措法、地盤沈下監視ガイドライン(環境省通知)、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市危機管理指針、横浜市防災計画、横浜市国民保護計画、横浜市緊急事態等対処計画など

【根拠とするデータ等】  
 地質・土質調査報告書(地盤View追加)、環境管理計画年次報告書、環境省・化学物質と環境

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 百瀬英雄	係長 蓑島 浩二	係 煤原 正敬
--------------------	------------	-------------	------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 環境創造局 環境科学研究所 ]

事業名
8款 2項 3目
機器保守管理運営費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	8-2-3-2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	47,054	0		12,100		34,954
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	41,488			12,100		29,388
増△減	5,566	0	0	0	0	5,566

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費		32,881	41,973	47,385
算 市債+一般財源		32,881	35,873	37,285
決 事業費		33,131	40,750	46,755
算 市債+一般財源		32,881	38,943	46,579

歳出		令和4年度	令和5年度
予 事業費		41,180	41,180
算 市債+一般財源		29,080	29,080

方針の確認/決裁  
有 ( ) (無)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

環境科学研究所では、市の環境施策を推進するため、各種の調査・研究、行政検体の分析、自動測定器の校正・検定等の業務を行っています。これらの業務に伴う各種の分析結果やデータは、極めて正確・精密であることが要求されます。最近の精密分析装置は、操作・分析・解析等にコンピュータ制御等による自動化が進むとともに、分析技術の進歩によりモデルチェンジのサイクルが早まっています。このような変化に対応しつつ、計画的、効率的な機器更新を行い、またそれら機器の保守管理、整備等を行います。

【実績及び今後見込み】

【事業スケジュール】

機器設置名	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
分光光度計	更新(H24~H29)   買取(H29.10)					
水銀分析装置	更新(H27.3~R4.2)					リース終了(R4.3)
農業分析装置	GC/MS	再リース(H27.10~)				更新(H30.10~)
	HPLC(+FPD)	更新(H27.4~R4.3)				再リース(R4.4~)
GC-FPD(+ECD)	更新(H27.4~R4.3)					再リース(R4.4~)
ガスクロマトグラフ質 量分析計	(大気)	再リース(H27.10~)				更新(H30.10~)
	(水質)	更新(H24.8~R1)				再リース(R1.8~)
電子顕微鏡	再リース(H23~H28)   更新(H28.10~)					
ダイオキシン分析装置	再リース(H25.9~H29)   更新(H29.9~)					
ICP発光	更新(H27.10~R4.9)					再リース(R4.10~)
イオンクロマトグラフ	更新(H23.7~H30)   再リース(H30.7~)				新規更新	
質量分析装置(LC-MS)	再リース(H26.10~)					再リース終了
大気等サンプリング装置	新規(H26~H30)				買取(R1.4)	
薬品管理システム	買取(H26.4)					

【事業費の内訳】

年度別事業費(千円)

機器設置名	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
分光光度計	86	0	0	0	0	0
水銀分析装置	394	394	394	394	362	0
農業分析装置	GC/MS	1,163	993	1,750	1,741	1,741
	HPLC	1,747	1,647	1,647	1,368	1,356
GC-FPD(+ECD)	993	993	1,417	993	993	993
ガスクロマトグラフ質 量分析計	(大気)	1,987	5,283	11,165	10,985	10,956
	(水質)	2,837	2,919	607	159	1,483
電子顕微鏡	11,979	13,940	13,075	13,675	13,315	13,675
ダイオキシン分析装置	7,103	8,871	10,465	6,688	10,500	6,688
ICP発光	3,210	3,137	3,137	1,876	3,201	1,833
イオンクロマトグラフ	2,746	1,344	902	767	1,595	2,227
FT-IR	0	0	0	500	450	450
質量分析装置(LC-MS)	761	750	750	330	0	0
大気等サンプリング装置	317	317	0	0	0	0
薬品管理システム	0	0	0	0	0	0
純水製造装置	94	85	85	0	0	0
PM2.5チャンバー	0	0	0	0	0	0
修繕費	1,200	1,200	1,200	1,500	1,000	1,000
備品費・手数料	100	100	791	512	102	102
合計	36,717	41,973	47,385	41,488	47,054	41,180

【事業開始年度】

昭和51年4月

【根拠法令】

環境基本法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、横浜市生活環境の保全等に関する条例

【根拠とするデータ等】

地質・土質調査報告書(地盤View追加)、環境管理計画年次報告書、環境省・化学物質と環境

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	百瀬 英雄	蓑島 浩二	小森 陽昇

( 環境創造局 )

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 環境科学研究所]

事業名	8款 2項 3目
管理運営費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成2年度 事業評価書 番号	8-2-3-3
平成2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	112,388	0		56		112,332
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	112,365			55		112,310
増△減	23	0	0	1	0	22

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	108,793	110,740	111,670
市債+一般財源	108,744	110,682	111,621
決算 事業費	109,604	109,881	111,250
市債+一般財源	109,602	109,880	111,250

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	112,458	112,836
市債+一般財源	112,402	112,780

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 (X)

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

1 事業目的  
効率的な施設設備の維持・管理・保全を行い、安全かつ良好な執務環境を確保する。

2 事業内容  
(1)施設設備の維持管理に必要な委託および修繕を執行する。  
(2)その他業務に必要な物品を購入し、経費を執行する。  
(3)職員等に係る庶務全般を行う。

3 施設概要 所在地 横浜市神奈川区恵比須町1番地 (地上5階建の5階 延べ床面積2,026㎡)

4 組織・人員構成  
(2年9月現在)

	人員
責任職	4
庶務	3
環境測定	9
調査研究	17
再任用職員	2
嘱託員	1
計	36

【実績及び今後見込み】  
研究所の賃借や空調設備の保守管理など、必要不可欠な経費が大部分を占めており、同程度の執行額が見込まれる。

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	内訳
施設賃借、保守管理	91,213	89,775	△1,438	施設賃借料、委託料、修繕料
その他経費執行	16,907	18,165	1,258	消耗品費、光熱水費等
庶務	618	810	192	旅費
会計年度任用職員経費	3,627	3,638	11	報酬、共済費、費用弁償
合計	112,365	112,388	23	

【事業開始年度】  
昭和51年4月1日

【根拠法令】  
横浜市環境科学研究所規則・横浜市生活環境の保全等に関する条例・大気汚染防止法・水質汚濁防止法・騒音規制法・下水道法・横浜市下水道条例・消防法・労働安全衛生法・振動規制法・ダイオキシン類特別措置法等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	百瀬 英雄	木村 亮一	中島 健一郎

(環境創造局)

(様式①)

## 事業計画書目次

[環境創造局]

8款3項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和3年度		令和2年度		増△減(3-2)		38の政策 新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	環境保全管理費	20,249	19,922	11,380	11,055	8,869	8,867	
2	事業者温暖化対策促進事業	22,550	22,523	23,156	23,129	△ 606	△ 606	○
3	大気水質常時監視	211,964	208,396	212,845	209,277	△ 881	△ 881	
4	環境測定事業	44,267	44,267	41,362	41,362	2,905	2,905	
5	エネルギーマネジメント事業	11,812	11,812	15,927	15,927	△ 4,115	△ 4,115	○
6	使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業	6,015	1,520	9,645	2,060	△ 3,630	△ 540	
7	次世代自動車普及促進事業	38,810	30,636	86,387	78,082	△ 47,577	△ 47,446	○
8	都市生活型環境対策事業	7,095	7,095	6,783	6,783	312	312	
9	大気規制指導事業	10,844	10,842	8,243	8,237	2,601	2,605	
10	大気・音環境管理費	13,084	13,057	13,764	13,737	△ 680	△ 680	
11	水質規制指導事業	19,934	19,934	14,908	14,908	5,026	5,026	
12	土壌対策規制指導事業	15,552	15,310	13,018	12,548	2,534	2,762	
13	水・土壌環境管理費	7,235	6,974	6,952	6,690	283	284	
	計	429,411	412,288	464,370	443,795	△ 34,959	△ 31,507	

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔環境創造局 環境管理課〕

事業名: 8款 3項 1目 環境保全管理費

特記事項: 中期計画-3.8の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-3.8の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号

(単位: 千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 刊行物販売収入, その他, 市債, 一般財源

歳出表: 予算, 決算, 事業費, 市債+一般財源, 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度

歳出表: 予算, 決算, 事業費, 市債+一般財源, 令和4年度, 令和5年度

方針の確認/決裁 有( ) 無( )

【事業の目的・必要性】

大気汚染や水質汚濁などの産業型公害に加え、新たな都市生活型の環境問題が発生している中、市民生活環境の保全のため、法令、条例に基づく事業者指導及び事業者の自主的な取組の支援などの施策を推進します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

環境負荷の軽減に向け、事業所等に対する規制指導を行い、環境保全協定の締結、自動車公害防止対策、市民意識の啓発等を行うことにより、本市の環境の改善につなげます。

(1)管理費

- ①「横浜市生活環境の保全等に関する条例」(以下「条例」という。)に基づく、指定事業所の申請・届出審査及び許可
②公害防止管理者に関する事務、環境保全協定の運用、横浜市中心企業融資制度関係事務
③化学物質による環境汚染防止を目的としたPRTR法に基づく届出事務及び市民・事業者の自主的な取組、リスクコミュニケーション推進
④環境管理計画及び生活環境保全推進ガイドラインに基づく、快適な生活環境の保全の推進に向けた企画・調整、調査、広報等
⑤九都県市首脳会議大気保全専門部会で、低公害車やPM減少装置の指定、エコドライブの普及などの事業を実施
⑥環境保全行政に必要な人材育成のほか、市民等の理解・協力を深める取組を実施

(2)システム運用

- ①事業者指導の適切な運用を図るため、条例及び公害関係法令対象事業所からの届出や許可申請のほか、公害相談、公害防止管理者等に関する情報について、環境情報管理システムによる一元的な管理を実施

【実績及び今後見込み】

実績表: 指定事業所設置許可申請, 指定事業所変更許可申請, 環境管理事業所認定申請, 公害防止管理者届出, PRTR法届出書提出事業所, 環境保全・化学物質に関するセミナー開催・イベント出展件数, 九都県市大気保全専門部会

【事業費の内訳】

事業費内訳表: (1)管理費, (2)システム運用, 合計

【事業スケジュール】

スケジュール表: 4月, 5月, 6月, 7月, 8月, 9月, 10月, 11月, 12月, 1月, 2月, 3月

【事業開始年度】

昭和46年度

【根拠法令】

- ①大気汚染防止法 ②水質汚濁防止法 ③振動規制法 ④騒音規制法 ⑤悪臭防止法 ⑥土壌汚染対策法 ⑦特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 ⑧ダイオキシン類対策特別措置法 ⑨横浜市生活環境の保全等に関する条例 ⑩特定工場における公害防止組織の整備に関する法律 ⑪公害紛争処理法 ⑫環境管理計画 ⑬生活環境保全推進ガイドライン

【根拠とするデータ等】

根拠法令に基づく

作成者情報: 課長 山本 恵幸, 係長 大屋 正信, 係 奥田 由美子

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔環境創造局 環境管理課〕

事業名 8款 3項 1目 事業者温暖化対策促進事業 （温暖化対策プラス分含む）
--

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
12	3

令和2年度 事業評価書 番号	8-3-1-1
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	雑入	市債	一般財源	
令和3年度	22,550	0				22,523	
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	23,156					23,129	
増△減	△ 606	0	0	0	0	△ 606	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	56,470	46,890	32,923
算 市債+一般財源	56,470	46,890	32,923
決 事業費	53,191	46,682	34,796
算 市債+一般財源	53,191	46,682	34,796

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	26,704	25,304
算 市債+一般財源	26,704	25,304

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 (○)

【事業の目的・必要性】

市内事業者の温暖化対策の促進につながる実効性ある施策を展開し、「横浜市地球温暖化対策実行計画」で定める温室効果ガスの削減目標の達成に寄与します。

根拠・データ等  
横浜市地球温暖化対策計画書制度対象事業者の平成30年度の温室効果ガス排出量は平成27年度比で約6.6%（約50万t-CO2）削減されており、本事業は市内の温室効果ガス排出削減に大きく寄与しています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 横浜市地球温暖化対策計画書制度の運用  
「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づき、一定規模以上のエネルギーを使用する事業者から、温室効果ガス削減に関する計画書及びその実施状況報告書を受け付け、評価・公表する制度を適正に運用し、事業者の温室効果ガス削減につなげます。令和3年度は、13事業者の計画書及び309事業者の報告書を受け付け、事業者の取組内容の評価及び温室効果ガス削減量の集計を行います。
- 横浜市低炭素電気普及促進計画書制度の運用  
「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づき、横浜市内に電気を供給する小売電気事業者から、供給電気の排出係数等に係る計画書及び実績報告書を受け付け、計画書等の情報を公表する制度を適正に運用し、市内への低炭素な電気の供給と選択につなげます。令和3年度は、市内への電気の供給実績がある小売電気事業者約172者から実績報告書及び次期計画書を受け付けるほか、令和3年度より新たに市内への電気供給を開始する小売電気事業者から計画書を受け付け、内容を集計し、その情報を公表します。

【実績及び今後見込み】

温暖化対策計画書制度	30年度実績	1年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込	備考
計画書受付・審査	13	258	41	13	258	・令和3年度以降は309事業者を計上
報告書受付・審査	316	319	302	309	309	
事業者立入	37	37	20	20	20	

低炭素電気計画書制度	1年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込	備考	
計画書兼報告書受付	—	154	172	200	250	・令和3年度以降は東京都の報告者数推移を参考

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
横浜市地球温暖化対策計画書制度等の運用	23,156	22,550	△ 606	
合計	23,156	22,550	△ 606	

【事業スケジュール】

- 地球温暖化対策計画書、報告書提出期限（7月末）
- 地球温暖化対策計画書及び報告書の評価、公表、立入調査（～年度末）
- 低炭素電気普及促進計画書兼報告書提出期限（8月末）
- 低炭素電気普及促進計画書兼報告書の確認、集計、公表（～年度末）

【事業開始年度】

- 平成15年度（平成31年度現行制度に見直し）

【根拠法令】

地球温暖化対策の推進に関する法律      横浜市生活環境の保全等に関する条例

【根拠とするデータ等】

当課実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山本 恵幸	依田 直人	鈴木 基之

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 環境管理課]

事業名
8款 3項 1目
大気水質常時監視

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	8-3-1-2
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	その他	東日本高速道路株式会社負担金	市債	一般財源
令和3年度	211,964	0			3,568		208,396
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	212,845				3,568		209,277
増△減	△ 881	0	0	0	0	0	△ 881

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	207,325	210,971	221,765
算市債+一般財源	170,961	164,145	177,610
決事業費	203,033	219,089	222,267
算市債+一般財源	167,572	204,312	178,498

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	209,964	209,964
算市債+一般財源	206,396	206,396

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 (●)

【事業の目的・必要性】  
昭和39年に自動測定機による二酸化硫黄及び浮遊粉じんの常時測定を開始し、昭和43年には大気環境測定局のテレメータ化及びオンラインデータ処理装置を設置した。その後、昭和44年に大気汚染防止法等により、環境の常時監視が義務付けられた。大気汚染（環境28局（一般環境測定局20局・自動車排出ガス測定局8局）、発生源30工場）と水質汚濁（発生源29工場）の状況について、常時測定を行っている。

【実績及び今後見込み】  
1. 大気・水質常時監視における次の各システムの賃借等  
大気・水質テレメータシステムは、平成29年度に機器更新を行い、平成30年3月から稼働を開始している。  
①環境系、大気・水質発生源テレメータシステム：各測定局の測定データを子局装置が集約し、通信回線で中央局装置に送信する。  
②データ処理システム：①で中央局装置に送信された測定データについて演算処理、保存し、統計・解析処理を行う。

大気・水質 テレメータ システム	常時監視テレメータシステム（平成30年3月稼働開始・7年リース）			
	・環境系テレメータ	中央局装置	1台	
		子局装置	32台	(大気：一般局20台、自排局8台) (水質：河川3台、海域1台)
	・大気発生源系テレメータ	中央局装置	1台	
		子局装置	30台	(30事業所)
	・水質発生源系テレメータ	中央局装置	1台	
		子局装置	29台	(29事業所)
	・空間放射線系テレメータ	中央局装置	1台	
		子局装置	1台	
	・データ処理システム			
	・環境分析装置一式 (PM2.5および気象測定機器を除く)			

2. 大気常時監視における測定機器等の更新  
大気測定機格納局舎全21台のうち老朽化が著しい測定機格納局舎については、今後、計画的に更新を進めて、持続可能な常時監視体制を維持する。

一般環境大気測定局 20局 自動車排出ガス測定局 8局 補助測定局 1局

3. 微小粒子状物質(PM2.5)の常時監視測定  
PM2.5の常時監視を継続的に実施するため、測定機器の保守管理や成分分析を委託する。  
(単位:台)

	H26~R2年度	R3年度見込	R4年度見込
測定機器の保守台数	20	20	20

4. 大気・水質常時監視における測定機器・システムの保守

		H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込
<大気>	一般、自排測定局 (局)	28	28	28	28	28	28	28
	補助測定局 (局)	1	1	1	1	1	1	1
	発生源監視対象工場 (工場)	30	30	30	30	30	30	30
<水質>	河川測定局 (局)	3	3	3	3	3	0	0
	海域測定局 (局)	1	1	1	1	1	0	0
	発生源監視対象工場 (工場)	29	29	29	29	29	29	29

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①システム関連運用費	111,657	111,657	0	
②その他諸経費	101,188	100,307	△ 881	測定項目見直しによる減
合 計	212,845	211,964	△ 881	

【事業開始年度】  
<大気>昭和43年度 <水質>昭和46年度

【根拠法令】  
大気汚染防止法及び水質汚濁防止法（法定受託事務）

【根拠とするデータ等】  
「令和元年度大気・水環境等の状況について」（報道発表資料）、報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山本 恵幸	田邊 孝二	石原 充也

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔環境創造局 環境管理課〕

事業名
8款 3項 1目
環境測定事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	8-3-1-3
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	44,267	0					44,267
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	41,362				0		41,362
増△減	2,905	0	0	0	0	0	2,905

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	48,435	44,840	43,832
算市債+一般財源	48,435	43,840	43,832
決事業費	51,068	51,852	49,300
算市債+一般財源	51,068	51,497	49,300

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	40,967	40,967
算市債+一般財源	40,967	40,967

方針の確認／決裁  
有（ ）・無（）

【事業の目的・必要性】  
昭和46年度以降、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、騒音規制法及び振動規制法等の法律並びに水と緑の基本計画（旧：横浜市水環境計画）等の市の計画等に基づき、環境測定を実施している。  
自動測定機による測定体制では把握できない各種の大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、アスベストなどの環境測定を行う。

【令和3年度実施内容と期待される効果】  
自動測定機による測定体制では把握できない各種の大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、アスベストなどの環境測定を行う。

(1) 水質常時監視等  
ア 水質汚濁防止法第16条（測定計画）に基づく公共用水域水質及び地下水質調査  
①公共用水域水質測定計画＜事業開始：昭和46年度＞  
神奈川県知事が定める計画に従って、本市分担の河川11地点、海域7地点で健康項目27項目、生活環境項目12項目等について、毎月、県下一斉に調査を実施する。  
②地下水質測定計画＜事業開始：平成元年度＞  
神奈川県知事が定める計画に従って、市内約100地点（2kmメッシュ）を4か年計画で環境基準項目28項目について、年1回調査を実施する。

イ 水と緑の基本計画＜事業開始：平成4年度＞  
水と緑の基本計画（旧）横浜市水環境計画）に基づく評価地点の河川57地点について3か年計画で評価項目の有機性汚濁物質等について年2回調査を実施する。

(2) 大気分析・ダイオキシン類調査  
大気汚染防止法第22条に基づく調査及びその補完調査（自動測定装置による大気汚染常時監視を補完）  
ダイオキシン類対策特別措置法に基づく一般環境測定

ア 有害大気汚染物質調査  
①VOC（ベンゼン、トリクロロエチレン、ジクロロメタン、アクリロニトリル等15物質）  
1回/月；通年（サンプリング及び分析業務は直営で実施する。）  
②重金属（ニッケル、マンガン、クロム等7物質）  
1回/月；通年（サンプリング及び分析業務は委託で実施する。）

イ 環境大気中のアスベスト調査  
6地点×年2回

ウ ダイオキシン類調査  
大気 6地点×年2回  
河川（水質・底質） 6地点×年1回 [2か年で河川と海域を調査。R3は河川調査該当年度]  
地下水（水質） 6地点×年1回

(3) 騒音・振動測定  
ア 一般環境騒音調査＜事業開始：昭和60年度＞  
5か年で、鉄道騒音・振動調査1回及び一般環境騒音調査4回を実施する。本年度は一般環境騒音調査を38地点で行う。（騒音規制法第18条及び21条の2）  
イ 新幹線等鉄道騒音振動調査＜事業開始：昭和54年度＞  
新幹線鉄道沿線の2測線（12.5m、25m及び50m地点）での調査を実施する。  
ウ 道路交通騒音総合調査＜事業開始：昭和52年度＞  
幹線道路沿いの定点（32地点）において騒音及び交通量等の調査を実施し、道路の両側50mの幅でとらえる面的評価を行う。対象道路を5年ごとに更新し、本年度はそのうちの116kmについて実施する。  
（騒音規制法第18条）

【実績及び今後見込み】

測定地点数の実績及び今後見込み

		H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3見込	R4見込
水質	公共用水域水質測定計画 (地点)	18	18	18	18	18	18	18
	水と緑の基本計画 (〃)	53	53	20	21	17	20	21
	中小河川調査 (29年度で測定終) (〃)	27	27	-	-	-	-	-
	地下水質測定計画 (〃)	59	59	53	56	56	56	56
大気	有害大気汚染物質調査 (〃)	3	3	3	3	3	3	3
	環境中のアスベスト調査 (〃)	6	6	6	6	6	6	6
ダイオキシン類	大気 (〃)	6	6	6	6	6	6	6
	河川 (〃)	0	6	0	6	0	6	0
	海域 (〃)	6	0	6	0	6	0	6
	地下水 (〃)	6	6	6	6	6	6	6
騒音・振動	一般環境騒音調査 (〃)	-	-	38	-	38	38	38
	新幹線鉄道騒音振動調査 (測線)	8	8	8	4	2	2	2
	道路交通騒音調査 (地点)	32	32	32	32	32	32	32
	東海道貨物線騒音振動調査 (〃)	2	2	1	1	1	-	-
	航空機騒音測定調査 (〃)	3	3	3	3	0	0	0
	鉄道騒音・振動調査 (〃)	-	-	-	-	-	-	84
道路交通騒音の面的評価調査(Km)		111	103	140	117	111	116	111

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①水質測定調査	24,765	<b>24,763</b>	△ 2	
②大気分析・ダイオキシン類調査	7,046	<b>10,316</b>	3,270	矢沢交差点に残存するトラフィックカウンター撤去による増
③騒音・振動調査	9,551	<b>9,188</b>	△ 363	航空機騒音測定の休止
合計	41,362	<b>44,267</b>	2,905	

【事業開始年度】

<大気>昭和43年度 <水質>昭和46年度 <騒音・振動>昭和52年度 <ダイオキシン類>平成9年度

【根拠法令】

大気汚染防止法・水質汚濁防止法・ダイオキシン類対策特別措置法・騒音規制法（法定受託事務）  
振動規制法

【根拠とするデータ等】

「令和元年度大気・水環境等の状況について」（報道発表資料）、報告書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	山本 恵幸	田邊 孝二	石原 充也

( 環境創造 局 - )

令和3年度事業計画書(局・統括本部)

〔環境創造局 環境エネルギー課〕

事業名: 8款 3項 1目 エネルギーマネジメント事業 (温暖化対策プラス分含む)

特記事項: 中期計画-3.8の政策 ○, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-3.8の政策: 政策番号 10, 主な施策番号 4

令和2年度事業評価書番号: 8-3-1-4, 令和2年度事業評価書番号

(単位:千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 市債, 一般財源

歳出表: 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度

歳出表: 令和4年度, 令和5年度

方針の確認/決裁: 有( ) 無( )

【事業の目的・必要性】

地球温暖化対策の一環として、横浜市地球温暖化対策実行計画に掲げる温室効果ガス削減目標の達成に向けて、

根拠・データ等

横浜市地球温暖化対策実行計画(市役所編)に基づき、市役所の温室効果ガス排出削減に取り組む。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- ①エネルギーカルテシステムを活用した全庁的なエネルギーマネジメントの推進
②市域で排出される温室効果ガス削減に向けた取組
③既存の新エネ・省エネ設備の維持管理

【実績及び今後見込み】

②市域で排出される温室効果ガス削減に向けた取組

自立分散型エネルギー設備導入件数表: H29年度実績, H30年度実績, R元年度実績, R2年度見込, R3年度見込

・再生可能エネルギー導入検討報告制度(平成22~令和元年度) 報告受付件数 累計 1,247件

【事業費の内訳】

事業費の内訳表: R2年度, R3年度, 差引, 説明

【事業スケジュール】

- ①エネルギーカルテシステムを活用した全庁的なエネルギーマネジメントの推進
②市域で排出される温室効果ガス削減に向けた取組
③既存の新エネ・省エネ設備の維持管理: 随時

【事業開始年度】

公共施設のエネルギーマネジメント事業: 平成19年度
自立分散型エネルギー設備普及促進事業: 平成27年度
再生可能エネルギー導入検討報告制度: 平成22年度

【根拠法令】

エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)、地球温暖化対策の推進に関する法律、フロン排出抑制法
横浜市生活環境の保全等に関する条例、エネルギー基本計画、横浜市地球温暖化対策実行計画

【根拠とするデータ等】

温室効果ガス排出・吸収量等の算定と報告~温室効果ガスインベントリ等~(環境省)
横浜市温室効果ガス排出状況(温暖化対策統括本部)、補助金交付実績

課長: 大島 貴至, 係長: 堀越 美穂子, 係: 藤原 佳奈子

本資料は、公正・適正に作成しました。

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[ 環境創造局 環境エネルギー課 ]

事業名
8款 3項 1目 使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	6,015	0		4,495		1,520
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	9,645			7,585		2,060
増△減	△ 3,630	0	0	△ 3,090	0	△ 540

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	17,323	13,687	9,740
算 市債+一般財源	3,925	3,157	2,220
決 事業費	10,842	10,502	8,617
算 市債+一般財源	2,406	2,765	1,665

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	6,015	6,015
算 市債+一般財源	1,520	1,520

方針の確認/決裁  
有 (H23.3局長決裁) ・無

【 事業の目的・必要性 】

- ・ 市立小学校の学校給食から出る使用済食用油を、精製委託した2つの福祉施設が回収し、バイオディーゼル燃料（BDF）に精製後、水再生センター及び交通局営業所等に搬入し、非常用自家発電機の重油及び市営バス等の軽油の代替燃料として使用することで、温暖化対策を推進するとともに、障害者の社会参加を支援します。

根拠・データ等

- ・ 「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス削減に取り組みます。

【 令和3年度実施内容と期待される効果 】

- ・ 油の回収、運搬、精製作業を継続し、品質の高いBDFを提供していきます。
- ・ BDFは、その燃焼によってCO2を排出しても、大気中のCO2総量が増えない（カーボンニュートラル）ため、重油と軽油の代替燃料としての使用分だけCO2の排出を削減することになり、地球温暖化防止に寄与します。（R3想定削減量：88t-CO2/年）

【 実績及び今後見込み 】

	H24年度実績	H25年度実績	H26年度実績	H27年度実績	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込
BDF精製量(L)	172,005	170,106	152,746	151,295	110,948	78,284	64,890	60,231	55,000	33,000
油回収区	15区	15区	12区	12区	11区	8区	7区	6区	6区	4区
委託先施設数	6か所	6か所	6か所	6か所	5か所	3か所	3か所	2か所	2か所	2か所

【 事業費の内訳 】

	R2年度	R3年度	差額	説明
BDF精製装置維持管理等	1,535	1,385	△ 150	BDF精製機の減による
BDF品質管理試験	270	135	△ 135	BDF精製機の減による
BDF精製委託（委託費、原材料）	7,510	4,495	△ 3,015	BDF精製機の減による
BDF精製機移設	330	0	△ 330	BDF精製機の移設不要による減
合計	9,645	6,015	△ 3,630	

【 事業スケジュール 】

- ・ 精製用使用済食用油の回収（通年）
- ・ BDFの精製（水再生センター用：通年、交通局用：9月まで）
- ・ 水再生センターへの搬入（通年）及び交通局営業所へのBDF搬入（9月まで）

【 事業開始年度 】

平成20年度

【 根拠法令 】

- ・ 横浜市地球温暖化対策実行計画
- ・ 横浜市における障害者就労施設等からの物品等の調達方針

【 根拠とするデータ等 】

事業実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	大島 貴至	志田 将史	山口 敏志

## (様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 環境エネルギー課]

事業名	8款 3項 1目
次世代自動車普及促進事業 (所要額配分(温対分)・温対プラス含む)	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
10	6

令和2年度 事業評価書 番号	8-3-1-5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等		
		国	県	次世代自動車振興センター	その他	市債	一般財源
令和3年度	38,810	0		6,120	2,054		30,636
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	86,387			6,060	2,245		78,082
増△減	△ 47,577	0	0	60	△ 191	0	△ 47,446

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	127,290	95,289	109,986
算 市債+一般財源	113,500	82,671	89,436
決 事業費	62,294	52,894	48,239
算 市債+一般財源	50,497	38,094	32,028

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	38,810	38,810
算 市債+一般財源	30,636	30,636

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

## 【事業の目的・必要性】

運輸部門から排出されるCO2削減を進めるために、次世代自動車（電気自動車（以下「EV」という。）、プラグインハイブリッド車（以下「PHV」という。）、燃料電池自動車（以下「FCV」という。）の普及促進、エコドライブの促進を行う。

## 根拠・データ等

横浜市温室効果ガス排出状況（温暖化対策統括本部）、自動車保有車両数統計（自動車検査登録情報協会）、補助金交付実績

## 【令和3年度実施内容と期待される効果】

## ①FCVの普及促進等

市民・事業者向けにFCV導入に対する補助、公用車の率先導入、水素ステーションの整備促進、イベント等での普及啓発活動を行うことにより、FCVの普及促進を図ります。

## ②EV・PHVおよび充電設備等設置の普及促進

集合住宅向けのEV等充電設備やV2H機器に対する補助の実施、公用車への導入の強化、イベント等での普及啓発活動を行うことにより、EV・PHVの普及促進を図ります。

## ③エコドライブの促進等

市民及び事業者への講習会等の実施により、エコドライブの普及促進を図ります。

## 【実績及び今後見込み】

	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2見込	R3予算
FCV導入補助(台)		10	19	18	16	60	60	25
FCV公用車導入(台)	1	3	3	3	3※	3	2	3
水素ステーション設置補助(件)		1※	1※	0	0	0	1	1
公共施設急速充電器設置(基)				2	1	1		
充電設備補助							30	35

※購入2台、リース1台  
※固定式水素ステーション

・次世代自動車普及啓発活動 20回参加（令和元年度実績）

・市民および事業者へのエコドライブ講習会等 12回実施、職員向けeラーニング研修 延べ約9,700人受講（令和元年度実績）

## 【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①FCVの普及促進等	81,159	32,149	△ 49,010	事業見直しによる減
②EV・PHVおよび充電設備等設置の普及促進	5,228	6,661	1,433	補助メニュー拡大による増
合 計	86,387	38,810	△ 47,577	

## 【事業スケジュール】

## ①FCVの普及促進等

- 市民・事業者へのFCV導入促進補助の実施
- 水素ステーションの設置補助（温暖化対策統括本部予算）
- イベント出展等でのFCV普及啓発活動の実施（通年）

## ②EV・PHVおよび充電設備等設置の普及促進

- 充電設備補助
- 公共施設での一般用充電設備等の維持管理
- イベント出展等でのEV・PHV普及啓発活動の実施（通年）

## ③エコドライブの促進等

九都県市大気保全専門部会と連携したエコドライブ講習会（R3年6月）、職員向けeラーニング（R3年6月）

## 【事業開始年度】

平成21年度（①については、平成26年度、②の充電設備補助は令和2年度）

## 【根拠法令】

横浜市生活環境の保全等に関する条例  
エネルギー基本計画、横浜市地球温暖化対策実行計画、横浜市交通安全計画

## 【根拠とするデータ等】

横浜市温室効果ガス排出状況（温暖化対策統括本部）、自動車保有車両数統計（自動車検査登録情報協会）  
補助金交付実績（再掲）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 大島 貴至	係長 志田 将史	係長 水谷 春奈
--------------------	-------------	-------------	-------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 大気・音環境課]

事業名
8款 3項 1目
都市生活型環境対策事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県		繰入金	市債	一般財源
令和3年度	7,095	0			0		7,095
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	6,783						6,783
増△減	312	0	0	0	0	0	312

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	9,334	8,052	8,498
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	6,411	7,976	6,568
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,095	7,095
算 市債+一般財源	7,095	7,095

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・(無)

【事業の目的・必要性】

・市民から寄せられる大気汚染・悪臭・騒音・振動その他の苦情について、固定発生源(事業所・建設工事等)や移動発生源(道路・鉄道等)に対して現地調査を行い、事業者へ指導・助言することにより、苦情等を迅速かつ適切に処理する。現地調査にあたっては、必要に応じて臭気・騒音・振動等の測定を行い、その結果に応じて事業者への改善指導や、道路・鉄道管理者に対して助言を行う。

【根拠・データ等】

(1)臭気測定

- ①悪臭防止法に基づく臭気測定(特定悪臭物質)
- ②横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく臭気測定(臭気指数)

(2)屋外燃焼行為の規制指導

横浜市生活環境の保全等に関する条例で制限されている屋外燃焼行為の指導、啓発

(3)騒音・振動測定

- ①騒音規制法、振動規制法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく事業所の騒音・振動測定
- ②騒音規制法、振動規制法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく屋外作業事業所の騒音・振動測定
- ③低周波音問題対応の手引書(環境省、平成16年)に基づく低周波音測定
- ④道路や鉄道など、交通に係わる部分の騒音・振動・排ガス測定

【令和3年度実施内容と期待される効果】

・市民から寄せられる大気汚染・悪臭・騒音・振動その他の苦情について、事業者へ指導・助言することにより、苦情等を迅速かつ適切に処理し、市民満足度の向上に資する。

【実績及び今後見込み】

	H29実績	H30実績	R元実績	R2見込	R3見込	R4見込	R5見込
受付苦情の件数(件)	1,286	1,421	1,165	1,300	1,300	1,300	1,300
臭気測定箇所数(件)	2	3	4	4	4	4	4
騒音振動排ガス委託件数(件)	12	12	5	13	13	13	13

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
報償費	20	20	0	弁護士相談料
消耗品費	170	120	△50	簡易試験試薬等、局調査研究・技術開発調査費含む。(検知管、臭袋等)
印刷製本費	85	85	0	事業者向けパンフレット
手数料	89	150	61	騒音計等検定料ほか
委託料	5,687	6,050	363	臭気測定、騒音・振動測定ほか測定委託
使用料及び賃借料	732	670	△62	
合計	6,783	7,095	312	

【事業スケジュール】

通年実施

【事業開始年度】

平成15年度

【根拠法令】

公害紛争処理法、大気汚染防止法、悪臭防止法、騒音規制法、振動規制法、ダイオキシン類対策特別措置法、横浜市生活環境の保全等に関する条例

【根拠とするデータ等】

当課実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	騒音相談担当
	鈴木 孝	関 浩二	新田 邦博

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[環境創造局 大気・音環境課]

事業名
8款 3項 1目
大気規制指導事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	雑入	市債	一般財源
令和3年度	10,844	0		2		10,842
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	8,243			6		8,237
増△減	2,601	0	0	△4	0	2,605

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	11,629	11,124	9,891
算 市債+一般財源	11,622	11,117	9,884
決 事業費	11,759	13,002	9,978
算 市債+一般財源	11,757	13,000	9,976

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	10,844	10,844
算 市債+一般財源	10,842	10,842

方針の確認/決裁  
有 ( ) (無)

【事業の目的・必要性】

市域内の大気環境が環境基本法で規定される大気環境基準を下回ることを目標とし、固定発生源(工場・事業場等)及び移動発生源(運行車両等)を対象に、法令に基づく規制指導や自主的取組を促す啓発等を行う。固定発生源は、立入検査や排煙測定委託などにより適正に指導するとともに、規制基準以上の排出削減を事業者に促す。移動発生源は、九都県市など広域連携による取組やディーゼル車の運行規制を行う。また、建築物の解体等に伴う石綿の飛散を防止するため、施工業者への規制指導や工事発注者への啓発等を実施し、市民の安全・安心に寄与する。さらに、水銀に関する水俣条約の発効に伴う法改正により、平成30年4月1日から水銀排出施設への規制指導を開始した。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 大気汚染防止法対象のばい煙発生施設(約3,400施設)、揮発性有機化合物(VOC)排出施設(約30施設)、水銀排出施設(約30施設)の規制指導を行い、一定割合を立入測定する。
- ダイオキシン類対策特別措置法対象の特定施設(約80施設)の規制指導を行い、一定割合を立入測定する。
- 大気汚染防止法及び横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づき、建築物の解体等に伴う石綿飛散防止のための届出審査・指導を行う。また、届出対象外の解体等工事についても監視するとともに、石綿飛散に関する市民相談に対応するため、建材中の石綿含有率及び大気中の石綿濃度測定を行う。令和3年4月の大気汚染防止法の改正に伴い、解体等工事における事前調査が強化されることから、建築物石綿含有建材調査者講習を受講し、行政指導にあたる職員の能力向上を図る。
- 神奈川県では、神奈川県生活環境の保全等に関する条例により、知事が定めた粒子状物質排出基準を満たさないディーゼル車について県内での運行を禁止している。横浜市は、神奈川県から本規制に係る事務移譲を受け、平成15年10月1日から市内において各種検査を実施しており、基準不適合の場合には是正指導を行う。

【実績及び今後見込み】

	H29実績	H30実績	R1 実績	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込
(1)窒素酸化物等の立入測定の検体数	42	40	30	27	35	35	35
VOCの立入測定の検体数	3	1	1	3	3	3	3
水銀の立入測定の検体数	—	9	9	9	5	5	5
(2)DXN測定の検体数	9	7	6	4	6	6	6
(3)石綿の立入測定の回数	8	5	3	10	10	10	10
(4)路上検査数及びビデオ検査数	11	17	12	10	10	10	10

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
(1)大気汚染物質対策業務	6,158	8,324	2,166	委託測定の検体数の見直し
(2)ダイオキシン類対策業務	1,042	1,473	431	委託測定の検体数の見直し
(3)石綿飛散防止対策業務	385	385	0	
(4)ディーゼル車運行規制業務	658	662	4	
合計	8,243	10,844	2,601	

【事業スケジュール】

(1)大気汚染物質対策業務	法対象のばい煙発生施設、VOC排出施設、水銀排出施設について、規模等に応じて一定割合の立入測定を行う。
(2)ダイオキシン類対策業務	法対象の特定施設について、規模等に応じて一定割合の立入測定を行う。
(3)石綿飛散防止対策業務	立入検査・市民相談に対応するため、石綿濃度測定等を行う。平成29年度から届出件数が増加しており、将来を見据えた体制を整備を検討していく。
(4)ディーゼル車運行規制業務	市内を走行するディーゼル車を検査し、不適合車に対して是正指導を行う。

【事業開始年度】

(1)〈ばい煙〉昭和46年度、〈VOC〉平成17年度、〈水銀〉平成30年度、(2)平成9年度、(3)平成9年度、平成26年度改正、(4)平成15年度

【根拠法令】

大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、横浜市生活環境の保全等に関する条例、神奈川県生活環境の保全等に関する条例

【根拠とするデータ等】

当課実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 鈴木 孝	係長 中井 喬彦	松枝 英一郎
--------------------	------------	-------------	--------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 大気・音環境課]

事業名
8款 3項 1目 大気・音環境管理費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	雑入	市債	一般財源	
令和3年度	13,084	0		27		13,057	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	13,764			27		13,737	
増△減	△ 680	0	0	0	0	△ 680	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	14,650	14,467	14,384
算 市債+一般財源	14,632	14,454	14,357
決 事業費	14,616	14,029	13,740
算 市債+一般財源	14,602	14,017	13,714

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	13,084	13,084
算 市債+一般財源	13,057	13,057

方針の確認/決裁  
有 ( ) (無)

【事業の目的・必要性】

生活環境の保全に対する市民の関心は高く、騒音や悪臭などに関する相談も多く寄せられています。環境法令等に基づく大気汚染、騒音、振動、悪臭対策に関する事業場への規制指導により、快適な生活環境の保全・創造を図ります。

環境に関する企業意識調査 (R元年度実施)	事業活動を継続する上で、環境汚染(大気・水質・土壌・化学物質)の対策を重要と考える企業(3項目まで回答)	大企業	中小企業
		57.50%	48.80%
環境に関する市民意識調査 (R元年度実施)	関心がある項目(環境に関心があると回答した人に、複数回答)	大気汚染対策	騒音・振動対策
		46.60%	24.60%

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 事業場指導関連業務  
大気汚染、騒音、振動、悪臭対策の規制指導、生活環境保全のための一般事務経費。工場・事業場に対する立入のための旅費、消耗品費等の一般的経費。
- 事業場指導関連業務会計年度任用職員賃金等

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込	R5年度見込
法律に基づく届出(件)	3,923	3,926	4,001	3,950	3,950	3,950	3,950
条例に基づく届出(件)	676	1,166	594	700	700	700	700

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①事業場指導関連業務	2,934	2,228	△ 706	規制指導に係る事務経費
②会計年度任用職員賃金等	10,830	10,856	26	
合計	13,764	13,084	△ 680	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①事業場指導関連業務	←											→
②会計年度任用職員賃金等	←											→

【事業開始年度】

昭和43年度(大気汚染)、昭和46年度(悪臭)、昭和43年度(騒音)、昭和51年度(振動)、平成12年度(ダイオキシン類)

【根拠法令】

環境基本法、大気汚染防止法、悪臭防止法、騒音規制法、振動規制法、ダイオキシン類対策特別措置法、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市環境管理計画

【根拠とするデータ等】

当課実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	騒音担当
	鈴木 孝	吉田 美緒	内田 優子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 環境創造局 水・土壌環境課 ]

事業名
8款 3項 1目
水質規制指導事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	19,934	0					19,934
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	14,908						14,908
増△減	5,026	0	0	0	0	0	5,026

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算	事業費	21,705	19,985	19,110
	市債+一般財源	21,705	19,985	19,110
決 算	事業費	18,765	19,311	18,738
	市債+一般財源	18,765	19,311	18,738

歳出		令和4年度	令和5年度
予 算	事業費	19,934	19,934
	市債+一般財源	19,934	19,934

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 ( )

【事業の目的・必要性】

市民が安全・安心に生活できる環境を確保するため、「水質汚濁防止法」及び「横浜市生活環境の保全等に関する条例」等に基づき事業者等への規制・指導を行う。また水環境の保全の観点から環境調査を実施する。

根拠・データ等  
特定事業場数

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
水質汚濁防止法届出事業場数	2,745	2,739	2,778	2,775
D X N特措法届出事業場数	14	14	14	14

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 水質規制 (事業場立入調査)
  - 事業場排水対策：水質汚濁防止法等に基づく立入調査を行い、事業場排水を採取・分析する。  
立入事業場の排水基準の遵守状況が確認できる。分析結果から法令違反事業場に対し、改善指導を進めることができる。
  - ダイオキシン類対策：ダイオキシン類対策特別措置法等に基づく立入調査を行い、19検体を採取・分析する。  
ダイオキシン特措法対象事業場の排水基準の遵守状況が確認できる。
- 水環境の保全
  - 広域水質関連調査：九都県市共同で東京湾の底質調査を4検体行う。  
九都県市で連携して調査することで、東京湾内の底質の経年状況を把握することができる。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
1-(1)事業場排水対策(分析総数)	3,331	3,454	2,643	2,400	3,100	3,100
環境科学研究所依頼分	991	1,194	1,395	1,400	1,600	1,600
1-(2) ダイオキシン類対策(検体数)	19	19	16	10	19	19
2-(1) 広域水質関連調査(検体数)	8	8	8	4	4	4

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差 引	説 明
1-(1) 事業場排水対策	12,800	16,400	3,600	測定箇所等増加による増
1-(2) ダイオキシン類対策	1,435	2,860	1,425	測定箇所等増加による増
2-(1) 広域水質関連調査	673	674	1	人件費の増
合 計	14,908	19,934	5,026	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1-(1) 事業場排水対策												
1-(2) ダイオキシン類対策												
2-(1) 広域水質関連調査												

【事業開始年度】

- 1 (1)昭和47年度 (2)平成9年度 2 (1)平成20年度

【根拠法令】

環境基本法、水質汚濁防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、横浜市生活環境の保全等に関する条例  
横浜市環境管理計画、横浜市水と緑の基本計画

【根拠とするデータ等】

立入業務等実績を集計した数値、水質汚濁防止法に基づく特定事業場名簿

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	水質担当
	赤間 知行	本橋 孝行	澤井 菜穂子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[環境創造局水・土壌環境課]

事業名	8款 3項 1目
事業名	土壌対策規制指導事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度事業評価書番号	
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	15,552	0		242		15,310
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	13,018			470		12,548
増△減	2,534	0	0	△ 228	0	2,762

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	16,562	13,742	14,728
算市債+一般財源	16,322	13,502	14,028
決算事業費	16,428	15,832	14,476
算市債+一般財源	16,428	15,592	14,016

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	15,552	15,552
算市債+一般財源	15,310	15,310

方針の確認/決裁  
有 ( ) (無)

【事業の目的・必要性】

- ① 土壌汚染対策業務  
土壌汚染対策法等に基づき、土壌汚染による健康被害の防止等を図る必要がある。
- ② 汚染土壌処理業に関する業務  
土壌汚染対策法に基づき、汚染土壌処理業の許可を行う必要がある。
- ③ 地下水の水質汚濁防止業務  
土壌・地下水汚染について、周辺環境に影響がある場合に、汚染状況を把握する必要がある。
- ④ 地盤沈下対策業務  
市条例等に基づき、地盤沈下の防止や実態の把握を行う必要がある。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- ① 土壌汚染対策業務  
法令に基づく申請等の審査・立入検査等を適正に行い、市民の安心・安全に寄与する。中小事業者への土壌汚染対策支援により、適正な手続きを行うよう周知するとともに、届出書の提出を促す。土壌管理データベースシステムの管理を行い、効率的な業務執行につなげる。
- ② 汚染土壌処理業に関する業務  
土壌汚染対策法に基づく処理業の許可審査業務や事業所への立入検査等を行い、汚染土壌の適正な処理に寄与する。
- ③ 地下水の水質汚濁防止業務  
市条例等に基づく規制指導業務や、地下水汚染追跡調査を行い、地下水汚染に対して適切な指導に寄与する。
- ④ 地盤沈下対策業務  
市条例に基づく地下水採取の許可等の業務及び地盤沈下監視ガイドライン(環境省)に基づく精密水準測量調査を行い、地盤沈下の防止に寄与する。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
① 法令に基づく申請等数	657	702	682	680	680	680
土壌汚染対策現況調査	27	19	22	20	20	20
② 汚染土壌処理業者数	4	5	5	6	6	6
地下水汚染指導件数	11	13	13	15	15	15
③ 地下水汚染追跡調査	29	22	23	20	20	20
④ 精密水準測量延長	101km	67km	69km	69km	101km	101km

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
① 土壌汚染対策業務	3,150	1,700	△ 1,450	土壌管理システムへのデータ入力、中小事業者支援
② 汚染土壌処理業に関する業務	68	52	△ 16	土壌汚染対策法に基づく処理業の許可、立入検査
③ 地下水の水質汚濁対策業務	800	800	0	地下水汚染調査計画に基づく調査
④ 地盤沈下対策業務	9,000	13,000	4,000	地盤沈下監視ガイドラインに基づく調査
合計	13,018	15,552	2,534	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①土壌汚染対策	システム管理業務			届出書データの整理			データ入力等業務					
	現況調査業務			調査準備			調査実施			報告書作成		
中小事業者への技術支援事業												
計画												
調査実施												
調査実施												
報告書作成												
検証												
検証												
検証												
検証												
検証												
検証												

【事業開始年度】

- ①システム管理：平成16年度、現況調査：平成26年度、中小事業者支援：平成27年度 ②平成22年度
- ③地下水汚染調査：平成5年度、原因究明：平成10年度 ④昭和34年度

【根拠法令】

- ①土壌汚染対策法・横浜市生活環境の保全等に関する条例 ②土壌汚染対策法
- ③水質汚濁防止法・横浜市生活環境の保全等に関する条例、地下水汚染調査計画 ④地盤沈下監視ガイドライン(環境省)

【根拠とするデータ等】

申請数や業務実績を集計した数値

課長	係長	係
赤間 知行	竹内 祐平	峯尾 拓也

本資料は、公正・適正に作成しました。

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[環境創造局水・土壌環境課]

事業名
8款 3項 1目
水・土壌環境管理費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	7,235	0	235	26		6,974
補助事業 単独事業		補助率 %				
令和2年度	6,952		235	27		6,690
増△減	283	0	0	△1	0	284

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	6,898	6,631	7,024
算 市債+一般財源	6,636	6,369	6,762
決 事業費	7,201	9,581	7,245
算 市債+一般財源	6,965	9,343	7,008

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	7,235	7,235
算 市債+一般財源	6,974	6,974

方針の確認/決裁  
有( ) 無( )

【事業の目的・必要性】

①事業場指導関連業務

水質汚濁、地盤沈下、土壌汚染の規制指導、生活環境保全のための一般事務経費。工場・事業場に対する立入、環境調査、土壌ダイオキシン類調査、水質事故対応のための旅費、消耗品費等の一般的経費。

②環境保全に係る広域対策事業

他自治体との連携による広域的環境対策

③発生源負荷量等算定調査

東京湾水質総量規制のための県委託調査

【令和3年度実施内容と期待される効果】

①事業場指導関連業務

・水質事故対応：水質汚濁防止法等に基づき、公共用水域における水質汚濁事故および苦情相談対応のため現地調査等を行う。

・水質環境調査：横浜市水と緑の基本計画等に基づく市内公共用水域の環境調査を行う。

・土壌ダイオキシン類調査：ダイオキシン類特別措置法に基づく第一種法定受託事務であるダイオキシン類に係る土壌調査を行う。

②環境保全に係る広域対策事業

東京湾の水質浄化を図るため、連带的・統一的な環境行政を推進することができる。

③発生源負荷量等算定調査

水質汚濁防止法に基づく東京湾総量削減計画の進捗管理に必要なデータを取りまとめることができる。

【実績及び今後見込み】

	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
法律・市条例に基づく届出	1,813	1,677	1,666	1,710	1,710	1,710
内訳) 水質汚濁 (件)	675	634	571	600	600	600
土壌・地下水対策 (件)	657	702	682	690	690	690
地盤沈下対策 (件)	481	341	413	420	420	420
水質事故 (件)	75	84	63	80	80	80

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
①事業場指導関連業務	6,685	6,969	284	規制指導に係る事務経費
②環境保全に係る広域対策事業	30	30	0	国・自治体との連携
③発生源負荷量等算定調査	237	236	△1	県委託事業
合計	6,952	7,235	283	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①事業場指導関連業務	▶											▶
②環境保全に係る広域対策事業	▶											▶
③発生源負荷量等算定調査				▶								

【事業開始年度】

昭和34年度(地盤沈下対策)、昭和46年度(水質汚濁)、昭和48年度(土壌・地下水汚染)、平成12年度(ダイオキシン類)

【根拠法令】

環境基本法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、工業用水法、ダイオキシン類対策特別措置法、横浜市生活環境の保全等に関する条例、横浜市水と緑の基本計画、横浜市環境管理計画

【根拠とするデータ等】

届出数や事故件数を集計した数値

課長	係長	係
赤間 知行	竹内 祐平	木内 双葉

本資料は、公正・適正に作成しました。



(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 みどりアップ推進課]

事業名
8款 4項 1目
協働緑化推進事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	使用料・手数料	市債	一般財源
令和3年度	576	0		54		522
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	640			54		586
増△減	△ 64	0	0	0	0	△ 64

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	6,230	3,055	1,080
算 市債+一般財源	6,176	3,001	1,026
決 事業費	90,425	3,616	101
算 市債+一般財源	90,425	3,508	74

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	576	576
算 市債+一般財源	522	522

方針の確認/決裁  
有 ( ) (無)

【事業の目的・必要性】

市民等の緑環境行動の支援を行い、市民の緑に対する理解と取組の促進を図ります。  
また、民有地緑化を推進するため、緑地協定の締結を促進するとともに、緑化地域制度の運用が円滑に進むよう、地域地区の変更に伴う業務、窓口審査業務及び違反対策業務を行います。

【令和3年度実施内容と期待されている効果】

- ①緑環境行動支援事業 … ばら制定都市会議等への参加や京浜の森づくり事業の実施などにより、市民等の緑環境行動を広報・支援することで、市民の緑に対する理解と取組を促進します。
- ②緑地協定事業 … 都市緑地法に基づく緑地協定に係る事務を行い、民有地緑化を推進します。
- ③緑化地域制度推進事業 … ・緑化地域制度にかかる窓口審査および違反対策業務を行い、市街地の緑を創出します。  
・令和5年度の緑化地域制度拡充(都市計画変更)に向けた、関係者への説明や関係機関との協議に必要な資料作成および関連調査を行います。(拡充)  
・国交省による緑化施策を普及啓発するため、国交省及び全国の都市(4都市)が参集する緑化地域制度連絡会等に出席します。

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
①緑環境行動支援事業	推進						
②緑地協定締結	1地区(累計272地区)	1地区(累計273地区)	1地区(累計274地区)	0地区(累計274地区)	1地区(累計275地区)	1地区(累計276地区)	1地区(累計277地区)
③緑化地域制度推進事業	推進	推進	推進	推進	推進 拡充検討開始	推進 拡充検討	推進 拡充検討

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
①緑環境行動支援事業	140	140	0	
②緑地協定事業	10	10	0	
③緑化地域制度推進事業	490	426	△ 64	
合計	640	576	△ 64	

【事業スケジュール】

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①緑環境行動支援事業	ばら制定都市会議、花と緑のまちづくり全国首長会等											
②緑地協定事業	京浜の森づくり事業 協働支援											
③緑化地域制度推進事業	更新事務・認可事務											
	緑化地域審査業務・違反対策業務											
	緑化地域制度連絡会											
	緑化地域拡充に向けた手続き、事前調整等											

【事業開始年度】

①緑環境行動支援事業	ばら制定都市会議：平成4年度
②緑地協定事業	平成3年度
③緑化地域制度推進事業	緑化地域制度推進事業：平成21年度 緑化地域制度連絡会：平成23年度

【根拠法令】

都市緑地法/横浜市都市緑地法施行細則/京浜の森づくり協働緑化支援事業の運営に関する要綱 他

【根拠とするデータ等】

緑被率調査結果 27.8% (令和元年度) ※概ね5年ごとに調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	緑化推進担当・開発審査協議担当
	坂井和洋	田中まさみ ほか	加藤孝 ほか

(様式②-1)

# 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 みどりアップ推進課]

事業名
8款 4項 1目 自然観察の森事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書番 号	8-4-1 1
令和2年度 事業評価書番 号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	31,219	0		0		31,219	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	31,213					31,213	
増△減	6	0	0	0	0	6	

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	30,783	30,763	30,979
算 市債+一般財源	1,630	8,060	30,929
決 事業費	31,271	30,591	31,267
算 市債+一般財源	9,472	30,546	31,222

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	31,359	31,213
算 市債+一般財源	31,359	31,213

方針の確認/決裁  
有 (昭和60年10月条例) ・無

### 【事業の目的・必要性】

自然環境の中で植物及び昆虫、野鳥等の小動物と触れ合い、これらの観察を通じて自然保護思想の普及及び向上を図り、環境教育、環境管理、環境調査など自然保護に対する理解を深める施設として指定管理者制度による運営を行います。また、来園者が安全に利用できるように園内の維持管理を行います。

### 【令和3年度実施内容と期待される効果】

#### ■ 施設概要

- ・所在地：栄区上郷町1562-1
- ・面積：44.4ha
- ・主な施設：自然観察センター、観察小屋、屋外トイレ、観察路（ネイチャートレイル）
- ・横浜自然観察の森は昭和61年に開園し、拠点施設である自然観察センターや園内の樹林地、湿地、草地といった自然資源を活用し、市民が自然に親しめる施設です。自然観察センターにはスタッフが常駐し、環境調査、環境管理、普及啓発を通して来園者に自然の大切さを伝えています。

#### ■ 実施内容

横浜自然観察の森の管理運営

- ① 管理運営業務（管理運営体制の構築、収支計画の策定、実施計画書及び収支予算書等の作成など）
- ② 維持管理業務（園地の管理、樹木の管理、巡回点検、施設の点検と管理、建物の清掃など）
- ③ 環境学習企画・実施（普及・教育、行事実施、ボランティアコーディネーター業務など）
- ④ 環境調査業務（準備・運営・報告、モニタリング調査、環境教育効果測定調査、生物保全基礎調査など）
- ⑤ 保全管理計画に関する業務
- ⑥ ウェルカムセンター運営業務（森に親しむ行事の開催、関係団体との調整等）

以上の事業を、指定管理者が中長期的・包括的に実施することで、利用サービス・魅力の向上が期待されます。

### 【実績及び今後見込み】

横浜自然観察の森利用者数の推移

	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
観察センター入館者数 (人)	47,193	48,985	49,578	42,621	27,710	49,000	49,000	49,000
ボランティア利用者数 (人)	3,364	3,239	3,221	3,278	2,978	3,300	3,300	3,300
利用団体数 (団体)	439	479	451	405	246	400	400	400

### 【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
指定管理料(管理運営費)	30,503	30,509	6	賃金スライドによる増
施設維持管理その他	710	710	0	
合 計	31,213	31,219	6	

### 【事業スケジュール】

指定管理者による管理・運営 (令和2年4月から開始。令和6年度末が指定管理期限)

### 【事業開始年度】

昭和59年

### 【根拠法令】

横浜自然観察の森条例、地方自治法

### 【根拠とするデータ等】

自然観察センター入館者数調査

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	坂井 和洋	清水 恭子	山野 崇

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 みどりアップ推進課]

事業名
8款 4項 1目 よこはま協働の森基金事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	寄附金	市債	一般財源
令和3年度	8,127	0		37	8,000		90
補助事業		補助率	%				
単独事業							
令和2年度	8,139			39	8,000		100
増△減	△12	0	0	△2	0	0	△10

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	8,330	8,167	8,159
算 市債+一般財源	100	100	100
決 事業費	2,999	1,639	3,429
算 市債+一般財源	△18	△1,032	1,019

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	8,127	8,127
算 市債+一般財源	90	90

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

市民に身近な小規模樹林地を取得・保全するための基金を設置し、市民との協働により、緑の保全を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

市民に身近な小規模樹林地を、市民との協働により取得、保全することを目的に設置した「横浜市協働の森基金」の拡充をはかるため、市として基金に積み立てるとともに、協働パートナーの取組のさらなる推進など、市民、企業、団体等からの寄附の拡大をはかります。

また、毎月のホームページ更新等、引き続き制度PRを推進することで、制度の利用増加等が期待されます。

【実績及び今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
樹林地保全箇所	実績	0	0	0	1	1	1
数	累計	1	1	1	2	3	4
基金残高(千円)	254,471	229,601	216,340	201,771	184,810	157,847	130,884

【事業費の内訳】

	R2年度	R3年度	差引	説明
①基金積立金	8,039	8,037	△2	
寄附金積立	8,000	8,000	0	
利子等積立	39	37	△2	
②事業推進費	100	90	△10	
委員報酬	100	80	△20	
普通旅費	0	10	10	
合計(①+②)	8,139	8,127	△12	

【事業スケジュール】

- ① 寄附金受納 随時受け入れ後基金へ積立
- ② 基金運用 運用益を基金へ積立

【事業開始年度】

平成17年度

【根拠法令】

横浜市協働の森基金条例、横浜市附属機関設置条例

【根拠とするデータ等】

歳入予算整理簿、寄附実績等記録簿

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	相場 崇	木下 博文	田中 菜緒

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 みどりアップ推進課]

事業名
8款4項1目
環境活動支援センター管理運営費

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	23,395	0	0	660	653	0	22,082
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	24,244			600	615	0	23,029
増△減	△849	0	0	60	38	0	△947

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	24,148	23,819	23,775
算市債+一般財源	23,149	22,817	22,678
決事業費	23,994	23,240	23,467
算市債+一般財源	23,436	22,719	22,993

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	23,395	23,395
算市債+一般財源	22,082	22,082

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

農地を守り、緑を育む人材を育成するため、環境活動支援センター内のほ場、温室施設等を活用して、新規就農を希望する市民を対象とした研修や、緑に関するボランティア活動の支援等を行います(主な事業は下記参照)。また、人材育成事業を実施するため、環境活動支援センター各施設を適切に維持管理します。

主な施設 本館(907㎡)、実習展示場(375㎡)、園芸関係温室7棟(1,265㎡)、ほ場(2,000㎡)  
(うち交流スペース 58㎡)

【令和3年度実施内容と期待される効果】

環境活動支援センター内(園地及び施設)を利用して実施される主な人材育成事業

(1)農地を守る人材育成事業

・市民農業大学講座・援農ボランティア等の育成

講座修了者である農体験リーダーに対しては、援農ボランティア活動等が効率的に実施できるよう支援を行います。また、市民農業大学講座生が講座で育成した花苗を公園愛護会等の緑化活動に役立てます。

・農体験講座・農業の大切さを知ってもらうため、市内在住の小学生とその家族を対象に実施

(2)森を育む人材育成事業

・森づくり活動団体の育成・支援

森づくり活動団体のスキルアップを目的とした研修の実施や道具の貸し出し等を行います。

また、生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業の一環として、間伐材の有効活用事業を推進するためのマネジメント研修や森づくり活動で生じた間伐材のチップ化作業支援事業を実施します。

・市民を対象に、森や緑に対する理解を深めるためのイベントを実施します(環境活動支援センター、児童遊園地内及び交流スペース等を活用)。

①環境活動支援センター事務費・管理費

環境活動支援センターにおける人材育成事業を円滑に推進していくため、関係施設の機能を良好に維持し、適切な管理運営を行います。

また、「農と緑のふれあい祭り」を開催し、横浜の農業のPR、緑に関する活動を行う団体の紹介などを通じて、緑を守り、育むための普及・啓発を図ります。

②横浜チャレンジファーマー支援事業(平成26年度～)

横浜市内で新規就農を希望する市民等の参入の機会を増やすため、横浜市独自の就農に向けた研修を実施します。また、他の手法による参入者も含めて「横浜チャレンジファーマー」として認定し、就農に必要な支援を実施します。

【実績の推移・今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
①フォローアップ研修(回数)	108	103	111	102	105	105	105
②横浜チャレンジファーマー支援事業(人)	0	3	3	3	5	5	5

【事業費の内訳】

	2年度	3年度	差引	説明
①環境活動支援センター事務費・管理費	24,199	23,350	△849	実績等を踏まえた見直しによる減
②横浜チャレンジファーマー支援事業	45	45	0	
合計	24,244	23,395	△849	

【事業スケジュール】

①環境活動支援センターの経常的事務運営経費

②横浜チャレンジファーマー支援事業(募集2月下旬、研修の実施4月～12月、仮認定審査会9月、本認定審査会12月)

【事業開始年度】

②横浜チャレンジファーマー支援事業 平成26年度

【根拠法令】

都市公園法/同施行令/横浜市公園条例/横浜チャレンジファーマー支援事業実施要綱

【根拠とするデータ等】

過年度の事業実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	平山 実	寺本 良太	大澤 詩晶

(環境創造局一)

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 みどりアップ推進課]

事業名
8款 4項 1目 ガーデンシティ事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
9	1

令和2年度 事業評価書 番号	8-4-1 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和3年度	314,200	0		34,000			280,200
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	386,200			100,000			286,200
増△減	△ 72,000	0	0	△ 66,000	0	0	△ 6,000

歳出				歳出		
	平成29年度	平成30年度	令和元年度		令和4年度	令和5年度
予算		220,000	386,200	予算	314,200	314,200
事業費				事業費		
市債+一般財源		190,000	286,200	市債+一般財源	280,200	280,200
決算		191,304	280,675			
事業費						
市債+一般財源		189,798	280,301			

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) ・ 無

【事業の目的・必要性】

○事業の目的

ガーデンシティ横浜のリーディングプロジェクトである「ガーデンネックレス横浜」により、都心臨海部の公園緑地や郊外部の里山ガーデンを中心に花と緑による魅力創出等の取組を進めるとともに、各区での花や緑に親しむ活動支援、全市的な広報、プロモーションの展開を目的とします。

○事業の必要性

平成29年春に開催された「第33回全国都市緑化よこはまフェア」では、花と緑による街の魅力の向上、賑わいの創出、観光・MICEへの貢献や、花や緑に親しむ様々な主体の盛り上がり、機運の高まり等の成果がありました。これらの成果を発展・継承し、2027年の「国際園芸博覧会」の開催につなげるためにも、山下公園など都心臨海部や里山ガーデンでの花と緑による魅力創出、国内外に向けたPR活動により、賑わいづくりや多様な主体との連携を進めることが必要です。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 都心臨海部での花と緑による街の魅力創出と賑わいづくり

「ガーデンネックレス横浜2021」および「横浜ローズウィーク」を実施し、新しい生活様式に対応して、都心臨海部での花と緑による空間演出やイベントを多様な主体と連携しながら行うことで、来訪促進や満足度の向上に繋がります。

(2) 郊外部の里山ガーデンでの花と緑による魅力創出と賑わいづくり

里山ガーデンフェスタ運営(案内、会場管理、イベント)により、郊外部での花と緑による活性化拠点となるよう、取り組みます。

(3) 広報、プロモーションの展開

各種メディアを活用した広報・プロモーションの展開や、動画の制作や配信等による、新たな花の楽しみ方の提案により、花や緑への関心を高めるとともに、全市・地域でのガーデンシティ横浜の推進に繋げ、国際園芸博覧会の開催に向けて機運を醸成していきます。

【実績及び今後見込み】

内容	R1年度実績	R2年度見込	R3年度見込
都心臨海部でのガーデンシティ横浜の推進	推進	推進	推進
郊外部でのガーデンシティ横浜の推進	推進	推進	推進
広報、プロモーションの展開	推進	推進	推進

【事業費の内訳】

内容	R2年度	R3年度	差引	説明
都心臨海部でのガーデンシティ横浜の推進	206,200	174,200	△ 32,000	新型コロナウイルス対策のための行催事の見直しに伴う減
郊外部でのガーデンシティ横浜の推進	157,000	117,000	△ 40,000	ワークショップ等の実施見合わせに伴う減
広報、プロモーションの展開	23,000	23,000	0	
合計	386,200	314,200	△ 72,000	

【事業スケジュール】

都心臨海部でのガーデンシティ横浜の推進 花の見頃(3月下旬~6月上旬)にあわせて集中的に展開  
郊外部でのガーデンシティ横浜の推進 里山ガーデンフェスタの開催(3月下旬~5月上旬、9月中旬~10月中旬)  
広報、プロモーションの展開 花の見頃(春:3月下旬~6月上旬、秋:9月中旬~10月中旬)にあわせて集中的に展開

【事業開始年度】

平成30年度

【根拠とするデータ等】

ガーデンネックレス横浜2018来場者アンケート調査、ガーデンネックレス横浜2019来場者アンケート調査(平成31年4月~令和元年6月実施)  
ガーデンネックレス横浜2020 SNS分析  
ガーデンネックレス横浜 みなとエリア春の花や緑の魅力づくり基本計画(平成30年12月)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	坂井 和洋	大浦 康史 ほか	松田 真依



（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

[環境創造局 農政推進課]

事業名
8款 4項 2目
生産環境の整備と支援事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
13	2

令和2年度 事業評価書 番号	8-4-2 1
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	基金	市債	一般財源
令和3年度	95,513		8,000	489	0	0	87,024
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	102,001		8,000	648	0	0	93,353
増△減	△ 6,488	0	0	△ 159	0	0	△ 6,329

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	165,690	140,697	129,098
算 市債＋一般財源	149,396	111,736	115,455
決 事業費	161,005	143,050	118,589
算 市債＋一般財源	130,890	114,085	104,139

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	153,000	153,000
算 市債＋一般財源	144,511	144,511

方針の確認／決裁  
有（S46年11月）・無

【事業の目的・必要性】

- ・都市と調和した良好な環境をつくるため、農業専用地区の新規指定及び既存地区の活性化に向けた事業の推進を図ります。
- ・農業生産の基礎となる生産環境の整備を支援し、都市農業の振興および農地の荒廃化を防止します。
- ・持続可能な都市農業を確立し、時代の変化に応じた新たな農業振興を図ります。
- ・横浜の都市環境では、周辺の宅地化や大規模施設の立地、担い手不足等農地をとりまく状況が時代とともに変化しており、その変化に対応した農業振興策を地域の特性に応じて導入します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 農業専用地区事業  
営農状況や生産者の意向を踏まえた農業振興策を策定し、地区指定等を進めます。本年度は、計画策定に向けたアンケート調査や表示看板等の設置・修繕を行います。
- 生産基盤整備事業  
農業生産性の向上を図るとともに、雨水の保水・浸透機能等のグリーンインフラとしての役割や、農の多面的機能が発揮されている都市と調和した良好な環境を創り出すため、農業生産の基盤である農地、かんがい施設、暗きょ排水施設等の整備を支援します。  
本年度は、緊急性の高いものや複数年度に亘って計画的に整備を進める必要があり、  
①土地改良区の道水路移管のための条件整備  
②老朽化が進行した畑地かんがい施設の再整備  
に対し支援を行います。
- ふるさと村運営事業  
ふるさと村の総合案内所として開設した「寺家・四季の家」「舞岡・虹の家」の管理運営に対して支援を行い、都市住民と農業者の交流を通じて、市民にいいの場を提供し、農業の振興を図ります。
- 農道等移管事業  
昭和22年から施行された農道改良事業で新設・改良した農道を道路局へ移管するため、用地測量並びに道路台帳の作成等を行うほか、農政推進課が管理する未移管農道内の未寄附用地の所有権移転作業（用地測量等）や危険箇所の整備及び移管条件整備を行います。また、移管済み農道内の未寄附用地の所有権移転作業（用地測量等）も実施します。
- 地域の特性に応じた農業振興策の推進事業  
営農状況や周辺環境等の変化に対応した農業振興を図るため、実態調査及び農業振興策の策定を行います。

【実績及び今後見込み】

	年度	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	中計目標値	R4年度見込
農業専用地区事業	実施地区	—	—	—	—	1地区	—	—
生産基盤整備事業	実施地区	9地区	9地区	6地区	6地区	6地区	6地区	6地区
ふるさと村運営事業	実施地区	2地区	2地区	2地区	2地区	2地区	2地区	2地区
農道等移管事業	実施地区	1地区	3地区	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区
地域特性	実施地区	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
(1) 農業専用地区事業	268	298	△ 30	事業内容見直しによる減
(2) 生産基盤整備事業	60,052	61,282	△ 1,230	事業量の減
(3) ふるさと村運営事業	25,673	32,509	△ 6,836	事業内容の見直しによる減
(4)-① 農道等：会計年度任用職員	3,210	3,204	6	会計年度任用職員人件費（総務局労務課）
(4)-② 農道等移管事業	4,173	2,334	1,839	事業量の増
(5) 地域特性調査・農業振興策策定	2,137	2,374	△ 237	事業量の減
上記合計	95,513	102,001	△ 6,488	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
農業専用地区事業		地元協議				アンケート調査・分析						
生産基盤整備事業	設計補助交付決定・設計書作成					整備補助交付決定・整備事業実施						
ふるさと村運営事業		総合案内所管理運営／植栽管理・小破修繕／電気設備工事										
農道等移管事業	地元協議・設計書作成					農道整備工事、道路台帳作成委託						
地域特性					計画策定							

【事業開始年度】

- (1) 農業専用地区事業：昭和44年度      (2) 生産基盤整備事業：昭和22年度      (3) ふるさと村運営事業：昭和62年度  
 (4) 農道等移管事業：昭和31年度      (5) 地域の特性に応じた農業振興策の推進事業：平成26年度

【根拠法令】

- ・ 土地改良法、農業振興地域の整備に関する法律
- ・ 横浜ふるさと村設置事業実施要綱、横浜ふるさと村総合案内所管理運営事業補助金交付要綱
- ・ 横浜市農業専用地区設定要綱、横浜市農業生産基盤整備事業補助金交付要綱
- ・ 不動産登記法、道路法、横浜市下水道条例等

【根拠とするデータ等】

- ・ 過年度実績、横浜市土木工事標準積算基準書、農林水産省土地改良工事積算基準等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域づくり担当
	内田 義人	澤田 悦子	竹内 ひかる

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔環境創造局 農政推進課〕

事業名	
8款 4項 2目	
農業委員会関連運営	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	8-4-2 2
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	186,328	0	6,291	393	969	0	178,675
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	195,049	0	6,291	393	839	0	187,526
増△減	△ 8,721	0	0	0	130	0	△ 8,851

  

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	181,399	180,505	193,638	予算	事業費	186,328	186,628
決算	市債+一般財源	173,947	173,765	185,854	決算	市債+一般財源	178,675	178,975

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無 (○)

【事業の目的・必要性】

農業委員会等に関する法律等において、農業委員会の所掌事務が定められており、当該法令の規定に基づき実施する必要があるなか、市内の2農業委員会が行政委員会として、また農業者の代表機関として農地の利用関係の調整や農業振興施策を推進し、地域農業の振興と農業経営の安定を図るため事業を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

(1) 委員報酬、職員人件費

① 農業委員

農地法に基づく諸申請や届出の審査、行政庁への要望・意見の提出等を行います。また、農地造成指導等を行います。

② 農地利用最適化推進委員

改正農委法において、農地等の利用の最適化の推進に関する事務が任意業務から必須業務になり、担い手が耕作する分散した農地の一団化や耕作放棄地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進等を行います。

(2) 委員会運営

① 農地調整事務

農地の利用をめぐる諸権利問題への対応や農地法その他の法令に基づき、農地紛争の和解の仲介、国有農地の維持管理及び農地情報管理システム管理事務等を行います。（農地調整事務、国有農地管理、農地情報管理システム管理事務）

② 農業者年金事務

農業者年金基金と締結している業務委託契約に基づき、年金への加入・脱退及び経営委員年金等の支給のための資格確認や巡回相談等を行います。

【実績及び今後見込み】

人数

（単位：人）

項目	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	中計目標値	R4年度見込
農業委員	33	33	33	33	33		33
農地利用最適化推進委員	30	29	29	30	30		30

※平成28年4月の農業委員会等に関する法律の改正により、本市の農業委員会はH29年8月の委員改選以降に農業委員の条約定数変更、農地利用最適化推進委員を新たに設置。

【事業費の内訳】

項目	R3年度	R2年度	差引	説明
(1) 委員報酬、職員人件費	183,487	189,872	△ 6,385	農業委員会職員人件費の減
(2) 農業委員会運営費	2,841	4,775	△ 1,934	システム更新年度でないことによる減
(3) 農業委員・農地利用最適化推進委員選任費	0	261	△ 261	農業委員等選任を実施年度でないことによる減
(4) 指定都市農業委員会連絡協議会開催費	0	141	△ 141	指定都市農業委員会連絡協議会の幹事都市でないことによる減
計	186,328	195,049	△ 8,721	

【事業スケジュール】

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
農業委員、農地利用最適化推進委員の選任について	-	-	選任年度	-	-	選任年度

※任期は選任年の8月17日まで

【事業開始年度】

昭和26年7月「農業委員会等に関する法律」により、従来の農地委員会、農業調整委員会及び農業改良委員会を統合した行政委員会として発足。

【根拠法令】

- ・農業委員会等に関する法律・横浜市農業委員会設置規則・農地法・農業者年金基金法
- ・横浜市各農業委員会の委員等の定数に関する条例
- ・横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例・横浜市農業委員会委員等の費用弁償条例
- ・横浜市実費弁償条例・横浜市職員定数条例・横浜市手数料条例

【根拠とするデータ等】

- ・過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	農政推進担当
	新堀 邦彦	大瀧 博久	岡野 英行

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 農政推進課]

事業名
8款 4項 2目
農政推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
13	2
13	3

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料	諸収入	市債	一般財源
令和3年度	73,450	0	15,150	72	116	0	58,112
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	78,982	0	15,250	72	166	0	63,494
増△減	△ 5,532	0	△ 100	0	△ 50	0	△ 5,382

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	21,908	24,563	29,634
算 市債+一般財源	13,200	14,355	17,185
決 事業費	16,805	19,756	21,876
算 市債+一般財源	12,196	14,432	15,008

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	73,450	73,450
算 市債+一般財源	58,112	58,112

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 (○)

【事業の目的・必要性】

持続可能な都市農業を確立し、農業生産の基盤となる農地の利用を促進します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 農政推進事業  
農業の推進に関わる各種計画（横浜都市農業推進プランなど）の策定・進捗管理を行います。また、「農業経営基盤強化促進法」に基づく農地の貸し借りや新規参入者等の就農支援を進めます。
- 農地関連事業  
農地マッチング制度、農地中間管理事業等を活用して農地法に基づく遊休農地の解消と発生防止を行います。また、平成28年度より県から権限移譲を受けた農地転用許可等に必要の手続きを行います。
- 農地の保全制度事業  
農地の確保と地域農業の振興を図るため、市街化調整区域では「農用地区域」、市街化区域では「生産緑地地区」として指定・管理を行います。また、生産緑地法改正により創設された「特定生産緑地」については、地権者等の同意を得たうえで期限までに指定を進めていきます。さらに、災害時の市民の安全確保と被害の軽減、円滑な復旧に活用するため「防災協力農地」の登録を行います。
- 農政事務管理（農政推進課・農政事務所）  
農政推進課と農政事務所における事務や農政広報活動、農政に関する懇談会の運営を行います。戸塚区総合庁舎内南部農政事務所及び屋上農園の管理・運営を行います。

【実績及び今後見込み】

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	中計目標値	R4年度見込
利用権設定面積(累計)	127.4ha	128.2ha	136.4ha	136.4ha	136.4ha		136.4ha
(1) 農業次世代人材投資資金交付対象者数	3人	4人	6人	9人	12人		13人
新規就農者支援事業対象者数	-	-	-	30人	35人		35人
(2) 農地マッチング面積	5.1ha	8.0ha	2.9ha	2.0ha	2.0ha		2.0ha
農地中間管理事業利用面積	1.9ha	3.8ha	3.7ha	2.1ha	1.9ha		2.9ha
(3) 生産緑地指定面積	288.9ha	284.9ha	280.5ha	280.5ha	280.5ha		280.5ha
農用地区域面積	996.2ha	996.0ha	995.9ha	995.8ha	995.8ha		995.8ha
防災協力農地登録件数	492件	490件	490件	490件	490件		490件

【事業費の内訳】

項目	R3年度	R2年度	差引	説明
(1) 農政推進事業	55,121	60,081	△ 4,960	新規就農者農業経営改善支援事業補助金の減
(2) 農地関連事業	1,458	1,584	△ 126	農地マッチング現地調査費の減
(3) 農地の保全制度事業	10,455	10,780	△ 325	生産緑地の業務見直しに伴う減
(4) 農政事務管理 (農政推進課・農政事務所)	6,416	6,537	△ 121	公用車リース金額確定に伴う減
計	73,450	78,982	△ 5,532	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 利用権設定	4月利用権設定		利用権設定準備		8月利用権設定		利用権設定準備		12月利用権設定		利用権設定準備	
(2) 農地マッチング事業		申出受付		リスト作成			農地マッチング				利用権設定準備	
(3) 生産緑地		図書作成	R3追加指定本申出		買取申出・行為通知受付			都市計画審議会附議			R4追加指定仮申出	
特定生産緑地		図面作成	R3指定リスト作成		意見聴取手続依頼			都市計画審議会意見聴取			R4指定リスト作成	
農業農振地域整備計画											整備計画管理	

【 事業開始年度 】

- (1) 農業経営基盤強化促進事務 (S52)、農業次世代人材投資資金 (H24)、市民農園整備促進法 (H10) 新規就農者支援事業 (R2)
- (2) 農地マッチング事業 (H26)、農地中間管理事業 (H27)、耕作放棄地全体調査 (H22)、農地法転用許可事務 (H28)
- (3) 生産緑地制度 (H4)、農業振興地域制度 (S46)、防災協力農地制度 (H8)

【 根拠法令 】

- (1) 都市農業振興基本法、農業経営基盤強化促進法、横浜市農業次世代人材投資資金交付要綱、市民農園整備促進法、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律、横浜市新規就農者農業経営改善支援事業補助金交付要綱
- (2) 農地法、同施行令、同施行規則、農地中間管理事業の推進に関する法律、農業経営基盤強化促進法農地集積協力金交付要綱
- (3) 生産緑地法、同施行令、同施行規則、横浜市生産緑地地区の区域の規模に関する条例、農業振興地域の整備に関する法律、横浜市防災協力農地登録制度要綱

【 根拠とするデータ等 】

- ・ 過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	農政推進担当
	内田 義人	関根 伸昭	小澤 奈緒子

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「環境創造局 農政推進課」

事業名
8款 4項 2目
漁港関連事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
12	5

令和2年度 事業評価書 番号	
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	14,342	0	0	0	0	14,342
補助事業						
単独事業		補助率	%			
令和2年度	14,786	0	0	0	0	14,786
増△減	△ 444	0	0	0	0	△ 444

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,909	2,821	5,027
算 市債+一般財源	1,179	1,171	3,377
決 事業費	2,395	2,252	5,529
算 市債+一般財源	849	602	3,027

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	14,342	78,819
算 市債+一般財源	14,342	78,819

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

- 漁港区域管理事業  
本市が漁港管理者として、漁港漁場整備法及び市の要綱等に基づき、柴・金沢両漁港区域の適正な管理運営を図ります。また、横浜市環境管理計画に定めるつながりの海づくりを推進するため、海辺環境の向上に努めます。
- 海岸保全基本計画関連事業（漁港区域内）  
漁港区域内において津波による被害を防止するため、海岸保全基本計画に基づく海岸保全施設整備の具体化に向けた検討調査の実施とともに、区域内の老朽護岸対策を進めます。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

- 漁港区域管理事業
  - 柴・金沢両漁港海上清掃業務（柴：平成29年度、金沢：昭和46年度開始）  
柴・金沢両漁港区域内（平潟湾、野島水路、野島運河）の海上に浮遊するゴミを清掃することにより、漁港施設及び漁船等への被害防止とともに、海辺環境の美化向上に努めます。
  - 野島海岸アオサ等清掃処理業務（昭和46年度開始）  
野島海岸に大量に漂着するアオサ等の除去、清掃を実施します。また、市民ボランティア団体が定期的に行う野島海岸の清掃活動により集められたゴミの処理を実施します。
  - 漁港区域管理（水域・陸域）業務  
漁港区域内水域において生じた放置艇等の処理（移動・処分等）や漁港区域内管理地における流木等の漂着物の処理など、漁港区域の管理に必要な措置を講じます。
- 海岸保全基本計画関連事業（漁港区域内）  
海岸保全施設整備等について調査等を実施するとともに、老朽護岸の対策を一部実施します。

【実績及び今後見込み】

清掃回数等実績

項目	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	中計目標値	R4年度見込
(1)-① 柴・金沢両漁港海上清掃	4回	4回	4回	4回	4回		4回
(1)-② 野島海岸アオサ等清掃	8回	7回	7回	7回	7回		7回
(1)-③ 漁港区域管理（水域・陸域）	2回	1回	1回	1回	1回		1回

【事業費の内訳】

項目	R3年度	R2年度	差引	説明
(1)漁港区域管理事業	2,011	2,011	0	
(2)海岸保全基本計画関連事業（漁港区域内）	12,331	12,775	△ 444	海岸保全基本計画関連事業の工事事業量の減
計	14,342	14,786	△ 444	

【事業スケジュール】

	3年度	4年度	5年度
海岸保全基本計画関連事業（漁港区域内）	海岸保全施設等検討調査、健全度等調査、応急補強工事等	健全度調査、基本設計	実施設計、津波高潮防護施設整備

【事業開始年度】

- 漁港区域管理事業：昭和32年度（水産区域管理事業）
- 海岸保全基本計画関連事業（漁港区域内）：平成25年度

【根拠法令】

- 漁港区域管理事業：漁港漁場整備法（昭和25年5月2日法律第137号）
- 海岸保全基本計画関連事業（漁港区域内）：海岸法・漁港漁場整備法

【根拠とするデータ等】

- 過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	農政推進担当
	新堀 邦彦	大瀧 博久	木村 久徳

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[環境創造局 農政推進課]

事業名
8款4項2目
旧上瀬谷通信施設農業関連事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
21	5

令和2年度 事業評価書 番号	8-4-2 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	89,320	0	0	0	0	0	89,320
補助事業 単独事業		補助率	%				0
令和2年度	68,000	0	0	0	0	0	68,000
増△減	21,320	0	0	0	0	0	21,320

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	88,780	88,780	38,000
算 市債+一般財源	88,780	88,780	38,000
決 事業費	48,101	67,153	40,146
算 市債+一般財源	48,101	67,153	40,146

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	95,000	95,000
算 市債+一般財源	95,000	95,000

方針の確認/決裁  
(有) (27年6月) ・無

【事業の目的・必要性】

上瀬谷通信施設の返還を契機とし農業振興も含めた上瀬谷地区の跡地利用を推進するために、上瀬谷地区の特産品目であるウドの栽培の振興やその他の農産物の生産振興、区画整理事業を踏まえた農業環境の維持、農業振興基本計画等の策定等を行います。また、通信施設の使用時に農業振興のため国有地に設置したウド軟化栽培施設を原状回復して国に引き渡すため、撤去に向けた工事等を行います。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

項目	内容
(1) 上瀬谷地区の生産振興	新たな施設でのウド栽培の振興とともに、特産品など他の農産物の生産振興支援を継続的に実施する。
(2) 既存ウド軟化栽培施設の撤去	国有地に設置した既存のウド軟化栽培施設の撤去に向けた工事等を行う。
(3) 農業環境維持	道路や水路等の維持補修や、給水施設の点検・修繕など、今後の区画整理事業推進に必要な農業環境の維持のための整備等を実施する。
(4) 農業振興策の検討	上瀬谷土地利用基本計画案の策定に合わせ、農業振興ゾーンの基盤整備計画、農業振興策、農地の利用方法等について地元農家と調整し、検討や検証を行う。

【実績及び今後見込み】

項目	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	中計目標値	R4年度見込
(1) 新たなウド軟化栽培施設整備	件数 4件	0件	2件	-		-
(2) 上瀬谷地区の生産振興	件数 -	-	-	3件		3件
(3) 既存ウド軟化栽培施設撤去事業	実施内容 詳細設計	井戸撤去工事	ウド室撤去・復旧工事	ウド室撤去・復旧工事		ウド室撤去・復旧工事
(4) 農業環境維持	地区数 1地区	1地区	1地区	1地区		1地区
(5) 農業振興策の検討	実施内容 農業振興基本計画(案)検討	農業振興基本計画(案)検討	農業振興基本計画(案)検討	農業振興基本計画(案)作成		農業振興基本計画作成

【事業費の内訳】

項目	R3年度	R2年度	差引	説明
(1) 新たなウド軟化栽培施設整備	0	4,000	△ 4,000	5か年限定事業、R2で終了
(2) 上瀬谷地区の生産振興	6,000	0	6,000	R3より内容変更、新規事業
(3) 既存ウド軟化栽培施設撤去	64,520	43,200	21,320	ウド軟化栽培施設の撤去・復旧工事等による増
(4) 農業環境維持	2,800	4,800	△ 2,000	
(5) 農業振興策の検討	15,000	15,000	0	
(6) 事務費	1,000	1,000	0	
計	89,320	68,000	21,320	

【事業スケジュール】

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 上瀬谷地区の生産振興		←	申請	→			生産振興支援					→
(2) 既存ウド軟化栽培施設の撤去	←		地元、関係機関調整、設計、工事積算						→	撤去・復旧工事等		→
(3) 農業環境維持	←		地元調整、積算等								整備等の実施	→
(4) 農業振興策の検討	←		発注・調整							委託・検証の実施		→

【事業開始年度】

平成28年度

【根拠法令】

- ・国有財産法、日米地位協定
- ・横浜市農業専用地区設定要綱、(仮称)横浜市上瀬谷地区生産振興補助金交付要綱
- ・上瀬谷通信施設の農業に係る一定期間の利用について(方針)

【根拠とするデータ等】

- ・過年度実績、過年度委託成果、横浜市土木工事標準積算基準書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	兵頭 輝久	芹澤 勝	宮本 健生



(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

「環境創造局 農業振興課」

事業名	
8 款 4 項 3 目	
市内産農畜産物の生産振興事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
13	1

令和2年度 事業評価書 番号	8-4-3 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	その他	市債	一般財源
令和3年度	36,845	0	3,000	2,000	10	0	31,835
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和2年度	16,729	0	3,000	2,000	10	0	11,719
増△減	20,116	0	0	0	0	0	20,116

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	17,721	19,015	16,656
	市債+一般財源	14,821	15,990	14,646
決算	事業費	12,745	8,456	11,560
	市債+一般財源	11,779	8,456	10,485

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	36,845	36,845
	市債+一般財源	31,835	31,835

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・ 無

【事業の目的・必要性】

1 事業の目的・必要性

市内産農畜産物の安定的かつ効率的な生産ができるよう、生産、販売、流通等に必要な設備等の支援や、営農上の知識・情報等の提供により、市内産農畜産物の生産を振興します。

特に、農畜産物の付加価値を高める取組や生産性を高める取組を進めるとともに、ICT（情報通信技術）やロボット技術の活用等の先進的な栽培技術（スマート農業）の導入支援、下水道資源を活用した環境制御型モデルハウス（研究ハウス、PRハウス）にかかるスマート農業機器等一式の購入設置を行います。

また、環境への負荷を軽減した農畜産物の生産や消費者ニーズの高い品目の生産を支援するとともに、都市農業特有の課題に対応するための取組を推進します。

2 根拠・データ等

「中期計画」：付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援 5件

【令和3年度実施内容と期待される効果】

1 実施内容

(1) 付加価値を高める取組の推進

① 推奨品目作付及びPR ② 推奨品目の生産施設設備等導入補助

(2) 先進的な栽培技術の活用（スマート農業）

先進栽培技術設備等支援（スマート農業技術導入支援）

(3) 環境への負荷を軽減した農業の推進

周辺環境への配慮

(4) 畜産の振興

(5) 下水道資源を活用したスマート農業実証事業

環境制御型モデルハウス内に最先端のスマート農業機器を導入し、遠隔管理による農業の実証実験及びPR

2 期待される効果

農畜産物の生産に必要な設備等を支援することで、市内産農畜産物の高付加価値化が進むとともに安定的かつ効率的に生産されます。また、環境への負荷を軽減する取組を支援することで、都市特有の課題解決に寄与します。

【実績及び今後見込み】

(1) 付加価値を高める取組の推進

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	中期目標値	R4年度見込
① 推奨品目作付及びPR	42件	34件	32件	28件	28件		28件
② 推奨品目の生産施設設備等導	4件	5件	2件	5件	5件	5件	5件

(2) 先進的な栽培技術の活用（スマート農業技術導入支援）

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	中期目標値	R4年度見込
① 先進栽培技術設備等支援	6件	4件	3件	4件	4件		4件

(3) 環境への負荷を軽減した農業の推進

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	中期目標値	R4年度見込
①-イ 周辺環境への配慮							
a 農薬飛散防止ネット補助							
b 電気柵補助							
c 鳥獣侵入防止ネット	4件	4件	9件	5件	7件		7件
d GAP認証関連設備の設置等							

(4) 畜産の振興

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	中期目標値	R4年度見込
畜産振興							
a 環境・防疫指導等	238件	214件	244件	200件	200件		200件

## (5) 下水道資源を活用したスマート農業実証事業

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	中期目標値	R4年度見込
下水道資源及びスマート農業技術を活用した試験栽培・PR	—	—	—	—	推進		推進

## 【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	R3年度	R2年度	差引	説明
(1) 付加価値を高める取組の推進	2,420	3,420	△ 1,000	補助事業見直しによる減
(2) 先進的な栽培技術の活用（スマート農業技術導入支援）	3,565	4,030	△ 465	調査委託業務完了による減
(3) 環境への負荷を軽減した農業の推進	6,662	6,567	95	実績に伴う増
(4) 畜産の振興	5,801	1,355	4,446	防疫対策の強化による増
(5) 下水道資源を活用したスマート農業実証事業	17,040	0	17,040	くらし・経済対策関連事業による増
事務費	1,357	1,357	0	
合計	36,845	16,729	20,116	

## 【 事業スケジュール 】

- (1) 付加価値を高める取組の推進  
 ① 推奨品目作付及びPR：申出受付（随時）、奨励金交付（～3月末）  
 ② 推奨品目の生産施設設備等導入補助：申出受付（～5月末）、補助金交付（～3月末）  
 (2) 先進的な栽培技術の活用（スマート農業技術導入支援）：申出受付（～5月末）、補助金交付（～3月末）  
 (3) 環境への負荷を軽減した農業の推進：申出受付（～5月末）、補助金交付（～3月末）  
 (4) 畜産の振興：通年  
 (5) 下水道資源を活用したスマート農業実証事業：（R3.4～下水道敷地内工事） R4.2 購入設置

## 【 事業開始年度 】

令和元年度（平成30年度の2事業を見直し）  
 見直した事業は以下のとおり  
 「農業振興事業」「付加価値の高い農畜産物の生産振興事業」

## 【 根拠法令 】

横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例、先進的な栽培技術設備等導入支援事業実施要綱  
 先進的栽培技術設備等導入支援事業補助金交付要綱、横浜市周辺環境への負荷軽減事業補助金交付要綱  
 横浜市畜産振興事業補助金交付要綱、農産物売払事務取扱要領  
 横浜市農畜産物の高付加価値化促進事業実施要綱、横浜市農畜産物の高付加価値化促進事業奨励金交付要綱  
 横浜市農畜産物の高付加価値化促進事業補助金交付要綱、横浜市特別栽培農産物認証制度実施要綱  
 横浜市特別栽培農産物認証制度実施要領、横浜市環境保全型農業推進者認定制度要綱  
 横浜市環境保全型農業推進者認定制度事務取扱要領  
 国：食料産業・6次産業化交付金交付要綱、県：神奈川県食料産業・6次産業化補助金交付要綱

## 【 根拠とするデータ等 】

過去の実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	農業振興担当
	朝倉 友佳	田並 静	阿部 龍典
（ 環境創造 局 - ）			

(様式②-1)

# 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 環境創造局 農業振興課 ]

事業名		
8 款	4 項	3 目
農業の担い手支援事業		

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
13	3

令和2年度 事業評価書番 号	8-4-3 2
令和2年度 事業評価書番 号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	その他	市債	一般財源
令和3年度	82,449		5,400	0	70,001		7,048
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	83,050		5,400	0	70,001		7,649
増△減	△ 601	0	0	0	0	0	△ 601

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	81,637	80,981	86,440
算 市債+一般財源	6,754	6,138	6,439
決 事業費	30,261	35,192	24,775
算 市債+一般財源	3,386	8,542	4,119

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	82,449	82,449
算 市債+一般財源	7,048	7,048

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無

### 【事業の目的・必要性】

#### 1 事業の目的・必要性

(1)積極的に経営改善に取り組む農業者への営農支援を実施し、認定農業者やよこはま・ゆめ・ファーマー、環境保全型農業推進者といった横浜の農業を支える多様な担い手を育成・支援します。特に、都市農業の中心的な担い手である認定農業者に対しては、新たな農業経営に向けた取組を支援します。

(2)農業経営に要する低利で短期の運転資金の預託、農業経営の近代化・合理化に必要な中期資金の融資に伴う利子補給、農業経営基盤強化促進法に基づく融資に対する利子助成を行い、自立経営農家の育成と経営の安定化を図ります。加えて、国・県が実施する野菜価格安定事業に参加する生産者に対し資金造成負担金の一部を支援します。

#### 2 根拠・データ等

中期計画：農業経営の改善支援（補助事業）5件

### 【令和3年度実施内容と期待される効果】

#### 1 実施内容

##### (1)農業の担い手の育成・支援

###### ①横浜型担い手の認定・支援

ア. 認定農業者 イ. よこはま・ゆめ・ファーマー ウ. 環境保全型農業推進者 エ. トップ経営体（県MBA研修修了者）

###### ②農業技術・経営力の向上

ア. 担い手育成支援（研修奨励） イ. 栽培調査展示 ウ. 園芸技術指導

##### (2)農業経営の安定対策

###### ①農業金融制度等の充実

ア. 農業経営資金融資預託 イ. 農業振興資金利子補給 ウ. 基盤強化資金利子助成

###### ②野菜生産価格安定対策

#### 2 期待される効果

認定農業者やよこはま・ゆめ・ファーマー、環境保全型農業推進者等への支援や融資に伴う利子補給等を行うことで、横浜の農業を支える担い手の農業経営の拡充、新たな農業経営につながり、横浜の農業の活力ある都市農業の推進に寄与します。

### 【実績及び今後見込み】

#### (1)農業の担い手の育成・支援

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	中計目標値	R4年度見込
①-ア 認定農業者							
a 新規認定数	17人	5人	8人	5人	5人		5人
b 再認定数	48人	14人	50人	46人	75人		52人
c 総認定数	278人	275人	276人	280人	280人		280人
d 経営改善支援	7件	7件	10件	10件	10件	5件	10件
e 経営診断	4件	4件	4件	4件	4件		4件
①-イ よこはま・ゆめ・ファーマー							
a 総認定数	119人	125人	130人	133人	138人		143人
b 支援	2件	2件	2件	2件	2件		2件
①-ウ 環境保全型農業推進者							
ア 総認定数	247人	240人	233人	240人	240人		240人
①-エ 経営体育成支援							
ア 支援	0件	0件	0件	-	-		-
①-オ トップ経営体							
ア 支援	-	-	0件	1件	1件		1件
② 農業技術・経営力の向上							
ア 担い手育成研修支援	1件	3件	1件	3件	3件		3件
イ 栽培調査展示	13件	13件	13件	13件	13件		13件
ウ 園芸技術指導	809回	700回	710回	700回	700回		700回

(2) 農業経営の安定対策

	H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度見込	R3年度見込	中計目標値	R4年度見込
① 農業制度資金							
ア 農業経営資金融資預託	8件	6件	5件	19件	19件		19件
イ 農業振興資金利子補給	10件	7件	6件	10件	10件		10件
ウ 基盤強化資金利子助成	7件	5件	5件	4件	4件		4件
② 野菜生産価格安定対策							
ア 国庫事業	0t	223t	2,870t	1,500t	1,500t		1,500t
イ 県単事業	171t	169t	-	-	-		-

【 事業費の内訳 】

(単位：千円)

	R3年度	R2年度	差引	説明
(1) 農業の担い手の育成・支援	10,867	11,467	△ 600	補助事業見直しによる減
(2) 農業経営の安定対策	71,224	71,224	0	
事務費	358	359	△ 1	事務費見直しによる減
合計	82,449	83,050	△ 601	

【 事業スケジュール 】

(1) 農業の担い手の育成・支援

① 認定・支援

ア 認定農業者：認定（通年）、経営改善：申請（～10月末）補助金交付（～3月末）

イ よこはま・ゆめ・ファーマー：認定（7月）、支援（通年）

ウ 環境保全型農業推進者：認定（通年）、支援（通年）

② 農業技術・経営力の向上：技術指導・栽培展示（通年）

(2) 農業経営の安定対策

① 農業制度資金：預託募集（1月～）、審査（3月）

② 野菜生産価格安定対策：補助申請受付（随時）

【 事業開始年度 】

令和元年度（平成30年度の2事業を見直し）

見直した事業は以下のとおり

「農業振興事業」「付加価値の高い農畜産物の生産振興事業」

【 根拠法令 】

横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例、横浜市経営改善支援事業補助金交付要綱

横浜市担い手育成支援事業実施要綱

国：環境保全型農業直接支援対策実施要綱、環境保全型農業直接支援対策実施要領、県：神奈川県環境保全型農業直接

支援対策事業費補助金交付要綱、横浜市環境保全型農業直接支援対策事業費補助金交付要綱

国：経営体育成支援事業実施要綱、県：経営体育成支援事業補助金交付要綱、横浜市経営体育成支援事業補助金交付要綱

県：トップ経営体育成支援事業補助金交付要綱、横浜市トップ経営体育成支援事業補助金交付要綱

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第12～16条、よこはま・ゆめ・ファーマー補助金交付要綱

よこはま・ゆめ・ファーマー支援事業実施要綱

横浜市環境保全型農業推進者認定制度要綱／横浜市環境保全型農業推進者認定制度事務取扱要領

横浜市園芸団体育成事業補助金交付要綱、横浜市農業経営資金融資実施要綱

農業近代化資金融通法、かながわ都市農業推進資金融通措置要綱

よこはま都市農業振興資金利子補給金交付要綱、農業経営基盤強化促進法

農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン、横浜市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱

野菜生産出荷安定法、横浜市野菜生産価格安定対策事業補助金交付要綱

特定野菜等供給産地育成価格差補給事業実施要領（S51農林事務次官通達）

【 根拠とするデータ等 】

過去の実績

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	農業振興担当
	朝倉 友佳	田並 静	日置 拓也

( 環境創造 局 - )

(様式①)

## 事業計画書目次

[環境創造局]

8款 5項 1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	3年度		2年度		増△減(3-2)		38の政策 新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	公園維持管理事業	3,313,236	2,394,223	3,235,810	2,316,797	77,426	77,426	○
2	公園・施設別管理運営事業	3,475,274	2,844,583	3,460,338	2,779,647	14,936	64,936	
3	市民利用施設予約システム運営事業	44,116	23,623	36,915	16,422	7,201	7,201	
4	公園愛護会活動等支援事業	117,549	50,462	105,354	48,844	12,195	1,618	○ ○
	計	6,950,175	5,312,891	6,838,417	5,161,710	111,758	151,181	

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 公園緑地管理課]

事業名	
8 款 5 項 1 目	
公園維持管理事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
9	4

令和2年度 事業評価書 番号	851 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	公園使用料	その他	市債	一般財源
3年度	3,313,236			835,240	83,773		2,394,223
補助事業 単独事業		補助率 %					
2年度	3,235,810			835,240	83,773		2,316,797
増△減	77,426	0	0	0	0	0	77,426

歳出	29年度	30年度	元年度
予算 事業費	3,187,023	3,246,427	3,299,077
市債+一般財源	2,454,577	2,454,577	2,372,383
決算 事業費	3,033,271	3,028,392	3,098,158
市債+一般財源	2,388,939	2,443,150	2,722,689

歳出	4年度	5年度
予算 事業費	3,323,176	3,333,115
市債+一般財源	2,404,163	2,414,102

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( 年 月 ) ・ 無

【事業の目的・必要性】

横浜市中で管理する公園は市内に約2,700か所ほどあり、プール・遊具等施設の定期的な点検及び日常的な清掃、草刈、樹木の剪定等維持管理を実施することで、市民が公園を安全かつ快適に利用できるようにします。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

プール・遊具等施設の定期的な点検及び日常的な清掃、草刈、樹木の剪定等を実施することで、安全かつ快適な公園となるための維持管理を実現します。

【実績及び今後見込み】

管理公開公園数の推移

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	4年度見込
公開公園数 (か所)	2,667	2,675	2,685	2,691	2,701	2,708	2,716
公開公園面積 (㎡)	17,017,380	17,075,506	17,130,367	17,211,421	17,278,590	17,349,684	17,407,229

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
1 街区・一般公園管理費	1,800,819	1,711,854	88,965	街区公園、総合・運動公園等の原材料費等物件費
2 電気設備等管理費	137,542	154,556	△ 17,014	照明等運営に要する設備の保守点検委託費
3 公園施設安全対策事業	233,795	220,407	13,388	遊具・樹木等の安全点検・修繕費
4 親水施設清掃委託	33,144	33,145	△ 1	噴水・流れの清掃
5 会計年度任用職員費	80,988	80,988	0	公園作業嘱託員給与等
6 光熱水費	578,600	578,600	0	電気・ガス・水道料金
7 指定管理者移行事務経費	6,312	10,029	△ 3,717	選定委員の報償費・管理水準書の作成委託費
8 公園警備等委託費	32,541	32,173	368	門扉開閉、夜間警備等委託費
9 特定公園美化対策費	49,831	54,350	△ 4,519	観光公園等の清掃・樹木管理・花壇管理委託費
10 南部・都心部特定公園維持管理費	69,917	69,747	170	南部・都心部にある観光公園の清掃・維持管理委託費等
11 アメリカ山公園維持管理	11,127	11,127	0	アメリカ山公園の清掃・草刈等業務委託等
12 東横フラワー緑道維持管理費	1,461	1,700	△ 239	点検・監視・門扉開閉等委託費
13 財産管理費	22,457	20,836	1,621	財産管理業務費
14 公園の公民連携推進	7,550	8,350	△ 800	委員会開催経費
15 その他	247,152	247,948	△ 796	一般事務費・車両更新費等
合計	3,313,236	3,235,810	77,426	

【事業スケジュール】

【事業開始年度】

【根拠法令】

都市公園法・都市公園法施行令・都市公園法施行規則  
横浜市公園条例・横浜市公園条例施行規則

【根拠とするデータ等】

実績データによる

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	長谷川 正英	中嶋 浩章	江島 直輝

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・事業本部)

[環境創造局 公園緑地管理課]

事業名 8款5項1目 公園・施設別管理運営事業 (指定管理者移行)
--

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	851 2
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	公園使用料	その他	市債	一般財源
3年度	3,475,274			134,122	496,569		2,844,583
補助事業 単独事業		補助率	%				
2年度	3,460,338			134,122	546,569		2,779,647
増△減	14,936	0	0	0	△ 50,000	0	64,936

歳出	29年度	30年度	令和元年度
予 事業費	2,980,627	2,973,942	3,358,590
算 市債+一般財源	2,642,905	2,636,220	2,938,268
決 事業費	3,064,828	3,051,849	3,313,629
算 市債+一般財源	2,770,353	2,700,246	2,988,082

歳出	4年度	5年度
予 事業費	3,475,274	3,475,274
算 市債+一般財源	2,844,583	2,844,583

方針に関する決裁 種別()  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

指定管理者制度を導入することにより、利用者サービス向上や業務の効率化、経費の削減等を図ります。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

指定管理者が管理運営している公園の管理運営費を支出します。

- ① 公園別管理運営費 岡野公園など有料の運動施設設置公園等39公園の管理経費
- ② 分区園管理運営費 南本宿公園など3公園にある分区園(公園内にある市民菜園)の管理経費
- ③ 公園プール管理運営費 白幡仲町公園など26公園にある公園プールの管理経費
- ④ 西洋館管理運営費 イギリス館等港の見える丘公園内にある西洋館及び元町公園、山手イタリア山庭園の管理経費
- ⑤ 弓道場管理運営費 元町公園など4公園にある弓道場の管理経費
- ⑥ 文化・自然体験施設管理運営費 みその公園など11公園にある文化体験施設(古民家)・自然体験施設の管理経費
- ⑦ 農園付公園管理運営費 農園付公園である南本宿第三公園などの管理経費
- ⑧ 賃金水準スライドに係る増
- ⑨ 東京2020オリンピック・パラリンピック関連費

利用者満足度の向上や業務改善等の効果を期待します。

【実績の推移・今後見込み】

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度以降
移行 公園	菅田町赤坂公園 今井の丘公園 岡津町ふれあい公園 3公園	なし 0公園	仏向原ふれあい公園 1公園	阿久和富士見小金 台公園 1公園	なし 0公園	金沢八景権現山公 園等の新設公園 (公園数未定) 数公園

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①公園別管理運営費	2,550,680	2,536,391	14,289	40公園の管理経費
②分区園管理運営費	0	0	0	分区園(公園内にある市民菜園)の管理経費
③公園プール管理運営費	166,937	166,937	0	公園プールの管理経費
④西洋館管理運営費	173,449	173,449	0	港の見える丘公園内西洋館及び元町公園、山手イタリア山庭園の管理経費
⑤弓道場管理運営費	3,664	3,664	0	弓道場の管理経費
⑥文化体験施設(古民家)管理運営費	167,213	167,213	0	文化体験施設(古民家)・自然体験施設の管理経費
⑦農園付公園管理運営費	56,914	56,914	0	農園付公園の管理経費
⑧賃金水準スライドに係る増	13,448	12,801	647	
⑨東京2020オリンピック・パラリンピック関連	342,969	342,969	0	東京2020オリンピック・パラリンピック開催期間中の新横浜公園の関連経費
合 計	3,475,274	3,460,338	14,936	

【事業スケジュール】

- ① 公園別管理運営費 令和3~6年度末指定管理期限。令和3~6年度に再度選定
- ② 分区園管理運営費 令和4年度末が指定管理期限。令和4年度に再度選定
- ③ 公園プール管理運営費 令和6年度末が指定管理期限。令和6年度に再度選定
- ④ 西洋館管理運営費 令和5年度末が指定管理期限。令和5年度に再度選定
- ⑤ 弓道場管理運営費 令和4~5年度末が指定管理期限。令和4~5年度に再度選定
- ⑥ 文化・自然体験施設管理運営費 令和3年度末が指定管理期限。令和3年度に再度選定
- ⑦ 農園付公園管理運営費 令和3~6年度末指定管理期限。令和3~6年度に再度選定

【事業開始年度】

平成16年度

【根拠法令】

地方自治法第244条の2 横浜市公園条例第28条の2

【根拠とするデータ等】

実績データによる

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	長谷川 正英	船山 亮	川村 幸弘

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・事業本部)

[環境創造局 公園緑地管理課]

事業名
8款 5項 1目
市民利用施設予約システム運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	851 3
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
3年度	44,116	0		20,493	0	23,623
補助事業						0
単独事業		補助率	%			0
2年度	36,915			20,493		16,422
増△減	7,201	0	0	0	0	7,201

歳出	29年度	30年度	元年度
予事業費	40,747	39,721	38,659
算市債+一般財源	20,254	19,228	18,166
決事業費	38,495	39,129	38,577
算市債+一般財源	21,549	22,813	22,384

歳出	4年度	5年度
予事業費	128,323	63,638
算市債+一般財源	107,830	43,145

方針に関する決裁 種別( )  
(7)(H7年6月)・無

【事業の目的・必要性】

- 施設利用のための予約抽選申込、利用予約申込をインターネット・携帯電話・電話等で受け付けます。
- 事業を導入することにより、利用者サービス向上や業務の効率化を図ります。
- 本事業は、3局3課による共同運営事業となっています。  
(環境創造局公園緑地管理課、市民局スポーツ振興課、文化観光局文化振興課)
- 対象施設 スポーツ施設……テニスコート、野球場、スポーツセンターなど  
文化施設……区民文化センター、関内ホールなど

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- システムの保守・運営及び業務内容の見直しを継続して実施します。
- 市民や施設管理者からの意見を集約し、次期システム再構築に向けた現行業務の分析及び業務改善の検討を行います。
- 利用者の利便性が向上するとともに、施設が効率的に利用されることが期待できます。

【実績及び今後見込み】

項目	25年度実績	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込
利用者総登録数(件) 年度末	73,197	72,233	63,769	57,699	58,792	59,481	59,770	60,000	60,000

【事業費の内訳】

項目	令和3年度	令和2年度	増△減
委託料	42,217	35,724	6,493
印刷製本費	1,899	1,191	708
利用者登録料	△ 20,493	△ 20,493	0
合計	23,623	16,422	7,201

【事業スケジュール】

- 令和2年9月 新たなシステムの構築に向けた基本構想策定支援業務委託(第1段階)を実施
- 令和3年4月 事業者調達支援等委託(第2段階)を実施
- 令和4年1月 業務内容の見直しにより必要となるシステム更改の業者の選定
- 令和4年4月から令和5年6月まで 新システム構築開始
- 令和5年7月頃 新システム稼働開始

【事業開始年度】

開始年度 スポーツ施設 平成8年11月(平成9年1月利用分から)  
文化施設 平成9年7月(平成10年1月利用分から)

【根拠法令】

【根拠とするデータ等】

実績データによる

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	唐澤 健	船山 亮	角村 摩奈

(環境創造局)

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔環境創造局 公園緑地維持課〕

事業名	8款 5項 1目
公園愛護会活動等支援事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
33	1

令和2年度事業評価書番号	8514
令和2年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
3年度	117,549	0	0	67,087	0	50,462
補助事業 単独事業		補助率 %				
2年度	105,354			56,510		48,844
増△減	12,195	0	0	10,577	0	1,618

歳出	29年度	30年度	元年度
事業費	102,971	102,667	103,449
市債+一般財源	102,971	102,667	48,009
事業費	101,516	100,982	105,104
市債+一般財源	101,516	100,982	50,354

歳出	4年度	5年度
事業費	108,000	108,000
市債+一般財源	108,000	108,000

方針に関する決裁 種別( ) 有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

**■事業の概要**

身近な公園の地域主体による管理・運営を促進し、公園から広がる地域まちづくりの実現を図るため、公園愛護会に対する謝金の交付に加え、フォローアップを取り入れた多様な技術支援、用具から広報品に及び必要物品の提供支援を展開していきます。愛護会の連携やPR強化に向けては、愛護会相互の交流の機会である各区の愛護会つどいを支援するとともに、様々なイベントの機会をとりながら、広く一般への事業PRを推進します。

また、公園施設管理運営委員会活動や、公園での子供たちの自由な遊びを育むプレイパーク開催のための活動を支援します。

さらに、関係区局と連携し進めていく、健康づくり公園事業の一環として、公園での健康づくりプログラムを小冊子や外部講師を活用し普及して、各地域での健康づくりリーダー育成に取り組みます。

**1 公園愛護会活動等支援**

① 公園愛護会費 公園愛護会の活動に対する報償費支出（活動面積に応じ2万円～4万円/団体）

② 物品支援 活動に必要な物品提供（ゴミ袋・竹箒・活動看板等の支給等）

③ 愛護会つどい・通信 愛護会間の連携強化を図るイベント実施、行政と愛護会との情報交流（各区つどいの開催、愛護会通信の発行）

④ 公園愛護会表彰 永年の功績をたたえ個人・団体を表彰。

⑤ 公園愛護会PR 新たなリーフレットの作成と事業者等への配布や、区民まつり等でのパネル展示等による事業PRを推進します。

⑥ 管理運営委員会運営費 管理運営委員会の活動に対する報償費支出（施設面数に応じ2.4万円～42万円/団体）

⑦ プレイパーク支援事業 プレイパーク開催に必要な物品の貸出し。リスクマネジメント研修の開催

⑧ 健康づくり公園事業 健康づくり冊子の周知・普及及び活動リーダーの育成

**2 維持管理支援班活動費**

公園愛護会への現地支援を行う維持管理支援班による技術支援、環境出前講座等の実施

【令和3年度実施内容と期待される効果】

コロナ対応後に再始動した公園愛護会や管理運営委員会などの活動を引き続き支援し、新たな担い手の呼び込みを行っていきます。

【実績及び今後見込み】

**■実績の推移**

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度見込	3年度見込	備考
公園愛護会							
公園数	2,660	2,671	2,685	2,691	2,701	2,708	
愛護会数	2,466	2,478	2,478	2,499	2,516	2,533	
技術支援数	2,687	2,985	2,681	2,752	2,752	2,752	
各区愛護会つどい	18	18	18	18	18	18	
管理運営委員会(団体数)	158	158	158	158	158	158	
プレイパーク実施か所数	26	27	28	28	28	28	(不定期開催を含む)

【事業費の内訳】

	3年度	2年度	差引	説明
<b>1 公園愛護会活動等支援</b>				
①公園愛護会費	58,020	56,510	1,510	報償費
②技術支援	7,801	7,801	0	花壇材料、木材、燃料、その他草刈機等作業用資機材等の購入
③物品支援	27,242	21,049	6,193	ゴミ袋、軍手、清掃用具等消耗品の購入、局発注物品の配送委託
④つどい・通信	4,250	4,250	0	物品購入、会場設営、講師等謝金、発送料
⑤公園愛護会表彰	382	382	0	表彰状、写真撮影、会場設営、講師謝金等
⑥公園愛護会PR	2,250	150	2,100	公園愛護会リーフレットの作成、PR用物品の購入
⑦愛護会台帳システム改修	2,000	0	2,000	総合口座払戻制度廃止に伴うシステム改修
⑧管理運営委員会運営費	13,188	13,044	144	報償費
⑨プレイパーク支援	150	150	0	貸出物品の購入
⑩健康づくり公園事業	252	252	0	健康づくり小冊子の印刷、講師謝金
小計	115,535	103,588	11,947	
<b>2 維持管理支援班活動費</b>				
小計	2,014	1,766	248	事務費、公用車関係費用
合計	117,549	105,354	12,195	

【事業スケジュール】

3年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①愛護会費⑥運営費の交付												
②技術支援												
③物品支援												
④各区つどいの開催												
⑤愛護会通信の発行												
⑥公園愛護会表彰												
⑦公園愛護会PR												
⑧プレイパークリスク研修												
⑨健康づくり小冊子の普及												

【事業開始年度】

昭和36年 制度創設

平成17年 支援新制度の導入。3か年の激変緩和措置設定。身近な公園の管理の区移管

平成20年 すべての公園愛護会が新制度へ完全移行

【根拠法令】

都市公園法、横浜市公園条例、横浜市公園愛護会事務取扱要綱、横浜市公園愛護会表彰要綱、横浜市公園施設管理運営委員会事務取扱要綱、横浜市プレイパーク運営支援要綱、横浜市プレイパーク支援事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

実績データによる

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 得能 千秋 係長 加藤 絵美 係 市川 太郎



(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[環境創造局 動物園 課]

事業名
8款 5項 2目
横浜市立動物園管理運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	8-5-2 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	公園使用料	その他	市債	一般財源
令和3年度	2,294,888		1,600	98,161	3,033		2,192,094
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	2,299,215	0	1,600	98,161	3,141		2,196,313
増△減	△ 4,327	0	0	0	△ 108	0	△ 4,219

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	2,255,106	2,252,643	2,280,795
算 市債+一般財源	2,154,622	2,141,792	2,169,377
決 事業費	2,245,582	2,262,920	2,330,067
算 市債+一般財源	2,145,690	2,160,933	2,218,649

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	2,294,574	2,294,574
算 市債+一般財源	2,191,780	2,191,780

方針に関する決裁 種別()  
有 ( ) ・ 無

【事業の目的・必要性】  
よこはま動物園ズーラシア、野毛山動物園、金沢動物園、野毛山公園(動物園を除く。)及び金沢自然公園(動物園を除く。)を指定管理者(公財)横浜市緑の協会が一体的に管理運営することにより、来園者サービスの向上を図ります。

【令和3年度実施内容及期待される効果】  
指定管理者業務は、コロナ禍においても安定した施設運営が期待される。

【実績及び今後見込み】  
・平成18~22年度は、指定管理者として(公財)横浜市緑の協会がよこはま動物園ズーラシアの運営。  
・平成19年度までは、市が野毛山動物園と金沢動物園を運営。  
・平成20~22年度は、野毛山動物園と金沢動物園を指定管理者制度に移行し、3園一体管理に移行。  
※指定管理者:(公財)横浜市緑の協会  
・平成23~27年度は、引き続き3園一体管理で運営(第2期指定管理期間、指定管理者:(公財)横浜市緑の協会)  
・平成23~24年度に、外部委員会による動物園にふさわしい運営体制の検討の実施。  
・平成25年4月に、よこはま動物園ズーラシア「アフリカのサバンナ」を一部開園、平成27年4月に全面開園。  
・平成28年4月に、金沢動物園「オセアニア区」リニューアルオープン。  
・平成28~令和7年度は、引き続き3園一体管理で運営(第3期指定管理期間、指定管理者:(公財)横浜市緑の協会)

【事業費の内訳】

(単位:千円)

項目	令和2年度	令和3年度	差△引	説明
横浜市立動物園指定管理料				
横浜市立動物園管理経費	2,288,319	2,288,319	0	
計	2,288,319	2,288,319	0	
動物園課業務経費				
指定管理者事業評価関係経費	395	395	0	
動物園修繕費	1,042	935	△ 107	
動物園備品買換等購入費	4,000	3,600	△ 400	購入備品見直しによる減
その他事務経費	5,459	1,639	△ 3,820	移転及び見直しによる減
計	10,896	6,569	△ 4,327	
合計	2,299,215	2,294,888	△ 4,327	

【事業スケジュール】  
3動物園にかかる下記業務  
・管理運営にかかる業務(通年)  
・指定管理選定業務(~3月)  
・事業評価業務(~10月)  
・モニタリング業務(9月・2月)  
・その他連絡調整(通年)

【事業開始年度】  
平成20年度

【根拠法令】  
横浜市動物園条例  
横浜市動物園等の指定管理者の選定及び評価に関する要綱  
横浜市動物園等指定管理者選定評価委員会要綱  
横浜市動物園等の指定管理者の評価に関する要領

【根拠とするデータ等】  
横浜市立動物園等の管理運営に関する基本協定書、年度実施協定書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 網河 功	係長 澤井 利光	係 山本 顕
--------------------	------------	-------------	-----------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

〔環境創造局 動物園 課〕

事業名: 動物収集事業

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策番号, 主な施策番号

令和2年度事業評価書番号: 8-5-22, 令和元年度事業評価書番号

(単位:千円)

財務内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 繰入金, 市債, 一般財源

歳出表: 予算, 決算, 事業費, 市債+一般財源, 平成29年度, 平成30年度, 令和元年度, 令和4年度, 令和5年度

方針に関する決裁 種別() 有( )・無

【事業の目的・必要性】

横浜市立3動物園の動物展示及び種の保存に必要な血統更新のために、種の保全推進委員会にて承認された保全収集計画に基づき、国内外の動物園と調整して新規個体の導入や個体の搬出を行います。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

動物収集により、血統更新を進めることで、種の保存に貢献し、かつ動物園の魅力を向上させ、集客アップを図ります。

【実績及び今後見込み】

1 過年度実績

実績表: 年度, 園名, 収集実績

2 今後の見込み

野生動物の種の保存に必要な血統更新及び動物園の魅力向上等のため、引き続き動物を収集します。

【事業費の内訳】

事業費内訳表: 項目, 令和2年度, 令和3年度, 差引, 説明

【事業スケジュール】

- 1 動物の補充・交換は、保全収集計画に基づき、相手方との調整がつか次第実施します。
2 収集活動は海外での動物園組織の年次会議などに参加するなど、動物収集のための情報交換及び交渉を行います。

【事業開始年度】

随時継続

【根拠法令】

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律、動物の愛護及び管理に関する法律など

【根拠とするデータ等】

横浜市立動物園等指定管理者業務仕様書、種の保全のための繁殖、展示、収集等の計画(保全収集計画)

課長: 綱河 功, 係長: 五十嵐 隆, 係: 森角 興起

本資料は、公正・適正に作成しました。

（様式②-1） 令和3年度事業計画書（局・統括本部）

〔環境創造局 動物園 課〕

事業名
8款 5項 2目
繁殖センター管理運営費

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
12	4

令和2年度 事業評価書 番号	8-5-2 3
令和2年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	その他	市債	一般財源
令和3年度	55,919	0		602		55,317
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和2年度	55,932			589		55,343
増△減	△13	0	0	13	0	△26

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 事業費	54,977	55,064	55,136
市債+一般財源	50,816	51,082	51,049
決 事業費	49,746	50,193	51,466
算 市債+一般財源	46,032	47,078	47,379

歳出	令和4年度	令和5年度
予 事業費	55,919	55,919
算 市債+一般財源	55,317	55,317

方針の確認/決裁  
有（平成24年12月）・無

【事業の目的・必要性】

繁殖センターにおいて、国際的に絶滅の危機に瀕する動物や、日本産や市内産の希少動物や保全・繁殖に取り組みます。繁殖センターでは、3動物園での展示による普及効果と平行しながら、一般展示とは隔離した場所で動物福祉に配慮した動物にできるだけストレスを与えない落ち着いた環境の確保を図り、繁殖、遺伝子等の調査研究を専門的に行います。

1 繁殖センター管理運営費 51,881千円

繁殖センターにおける事業を継続するための施設維持費等です。

①施設維持にかかわる光熱水費8,808千円②動物飼料費8,646千円③その他施設維持経費34,427千円

2 希少動物の「種の保存」研究事業費 4,038千円

- (1) 種の保存共同研究事業
- (2) 遺伝資源保存事業
- (3) 日本産希少動物保全事業
- (4) 希少動物保存技術開発事業（外部資金による実施）

飼育下動物の繁殖メカニズムの解明やDNA解析による雌雄判別技術の開発など、本市動物園の「種の保存事業」を支える事を目的に着実に進歩してきました。また、遺伝資源保存の分野では、これまでに54種の配偶子凍結保存を行い、将来の研究や種の保存に貢献するとともに（公社）日本動物園水族館協会の配偶子バンクの維持管理にも貢献しています。

令和3年度も引き続き、特に日本産希少動物保全事業において、ニホンライチョウの飼育繁殖技術確立および繁殖研究を推進するとともに、ミゾゴイおよびツシマヤマメコノ繁殖研究や横浜市産希少種（カエル類）の飼育および研究を日本動物園水族館協会等と連携して推進します。一方で、横浜市立動物園や日本動物園水族館協会および大学等と連携し、希少動物の人工繁殖および遺伝資源保存研究も推進します。

【令和3年度実施内容及期待される効果】

種の保存研究事業については、その研究成果により施設下の希少動物及び横浜市立動物園の飼育動物の繁殖に貢献するとともに、25年度からは日本動物園水族館協会の配偶子バンクの維持管理にも貢献しています。また、特別公開や夏の科学スクール、大学等の講義対応や一般市民向けの見学ツアーなど、市民の事業への理解と関心を深める努力をしてきました。日本産希少動物保全事業については25年度から導入したスバルバルライチョウやミゾゴイの繁殖に成功するとともに、横浜市産のカエル類の飼育および調査研究を実施しています。更に30年度から、新たにニホンライチョウの飼育繁殖にも取り組んでいます。

令和3年度も引き続き日本動物園水族館協会と連携しながら、ニホンライチョウをはじめとした日本産希少動物に関する繁殖研究等に取り組み、希少動物「種の保存」事業を推進します。一方で施設開所から20年が経過し、飼育動物の高齢化および施設内の備品および施設の劣化が著しいことから、引き続き動物の血統更新並びに施設改修、設備更新を計画的に行い、安定的な事業継続を図ります。

【事業費の内訳】

		令和3年度	令和2年度	差引	説明
繁殖センター管理 運営費	1 光熱水費	8,808	8,724	84	
	2 飼料費	8,646	9,110	△464	実績等を考慮し減額
	3 その他施設維持経費	34,427	33,774	653	センター参事報酬計上等による増
	小計	51,881	51,608	273	
種の保存研究事業費		4,038	4,324	△286	実績等を考慮し減額
合 計		55,919	55,932	△13	

【事業スケジュール】

- 令和3年 7月 科学スクール開催
- 7-9月 日本産希少動物飼育下繁殖関連会議出席
- 10月 動物園技術者研究会等研究発表  
特別公開  
動物輸送

【根拠法令】

横浜市繁殖センター規定  
配偶子バンク等事業に関する協定書

【根拠とするデータ等】

令和元年度決算説明資料

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 網河 功	係長 尾形 光昭	係 中村 浩隆
--------------------	------------	-------------	------------

(様式②-1) 令和3年度事業計画書(局・統括本部)

[環境創造局 動物園 課]

事業名	
8 款 5 項 2 目	
希少動物海外交流事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	8-5-2 4
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和3年度	860	0				860	
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和2年度	75						75
増△減	785	0	0	0	0	0	785

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算	事業費	1,095	965	75
	市債+一般財源	1,095	965	75
決算	事業費	75	785	0
	市債+一般財源	75	785	0

歳出		令和4年度	令和5年度
予算	事業費	860	860
	市債+一般財源	860	860

方針の確認/決裁  
 (平成24年12月) ・ 無

【事業の目的・必要性】

- 1 ニューカレドニア希少動物研究交流事業 810 千円  
市制100周年を契機に、ニューカレドニア南部州政府との海外交流事業として共同学術研究や動物交換を行います。
- 2 カムリシロムク野生復帰事業(インドネシアとの交流事業) 50 千円  
平成15年度から本市とインドネシア共和国間でカムリシロムクの野生復帰事業が開始され、平成16年度からJICA草の根技術協力事業の補助金対象事業として実施してきました(第1期~第4期, 3度の事業更新)。これまでにカムリシロムク160羽を現地に送付しています。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

- 1 ニューカレドニア希少動物研究交流事業  
平成9年に学術交流を目的とした円卓会議及び動物交換に関する交流合意書を締結し、これまでに円卓会議を12回開催してカゲー等の飼育繁殖研究に励むとともに、カゲーやフラミンゴ等の動物交換を行ってきました。令和3年度は、ニューカレドニアから横浜への動物(カゲー)の移動を行い、事業の進展を図ります。
- 2 カムリシロムク野生復帰事業  
平成15年度から実施し、平成16年度からJICA草の根事業の支援を受けながらカムリシロムクの野生復帰に取り組み、これまでに160羽のカムリシロムクをインドネシアに送致するとともに、生息地では野生下繁殖にも成功しています。26年度でJICA支援は終了しましたが、これまでの活動により策定された保全計画(平成25年から平成29年の5年間)を支援し、野生生息数回復に協力するために、27年度に動物輸送等に関する覚書を本市とインドネシア関係機関間で締結し、29年度で期間満了となりました。しかし現地におけるカムリシロムクの個体数はまだ充分ではないため、令和3年度も引き続き同鳥の保全プロジェクトについて、インドネシア環境林業省等や関係機関と調整を行い、事業の進展を図ります。

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①ニューカレドニア希少動物研究交流事業	810	25	785	動物交換
②カムリシロムク野生復帰事業	50	50	0	覚書締結等に向けた調整事務
合計	860	75	785	

【事業スケジュール】

令和3年 4月 ニューカレドニアからの動物移送  
 インドネシアとの事務調整

【根拠法令】

横浜市繁殖センター規定  
 横浜市とニューカレドニア南部州政府における野生動物に関する合意書  
 カムリシロムクの野生復帰に関わる西部バリ国立公園と横浜市とカムリシロムク保護協会の覚書

【根拠とするデータ等】

・平成30年度決算資料(決算額 785千円) 令和元年度決算資料(決算額 0千円)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	綱河 功	尾形 光昭	中村 浩隆

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 動物園 課]

事業名
8款 5項 2目
野生鳥獣対策事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	8-5-2 5
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料	その他	市債	一般財源
令和3年度	17,368	0	6,738	20	8		10,602
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和2年度	16,872		6,738	27	8		10,099
増△減	496	0	0	△7	0	0	503

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予事業費	17,628	17,406	16,818
算市債+一般財源	10,411	10,346	10,052
決算事業費	13,250	15,325	15,140
算市債+一般財源	8,007	9,259	9,353

歳出	令和4年度	令和5年度
予事業費	17,368	17,368
算市債+一般財源	10,602	10,602

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

野生鳥獣による生活被害等から安全な市民生活を確保するため、市民や団体の協力を得ながらカラスやハクビシンへの対策を実施します。また、外来生物であるアライグマ、タイワンリスについても対策を進めるとともに、貸出用の捕獲罠を拡充します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

①アライグマ・ハクビシン対策

アライグマの出没、ハクビシンによる家屋等被害を受けている市民に対し、外来生物法・県防除計画に基づくアライグマの捕獲、鳥獣保護管理法に基づくハクビシンの捕獲を行うことで、野生鳥獣被害の低減を図ります。また捕獲支援として捕獲罠の貸し出しを実施します。

②カラス対策

繁殖期の親カラスによる威嚇・攻撃を受けている市民に対し、威嚇の原因となる巣の除去費用の一部補助、巣立ちビナの緊急捕獲を行うこと等でカラス被害の低減を図ります。また、より一層のカラス被害低減策を検討します。

③タイワンリス対策

タイワンリスによる家屋等被害を受けている市民に対し、鳥獣保護管理法に基づく捕獲の支援(罠の貸し出し、捕獲個体の処分)を行うことで、タイワンリス生息密度の低減を図り、野生鳥獣被害の低減を図ります。

④鳥獣保護管理法に係る事務等

野生鳥獣の保護及び違法な捕獲を未然に防止するため、鳥獣保護管理法に基づく捕獲許可証の交付、飼養登録等を行います。

【実績及び今後見込み】

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度見込
① 市民捕獲依頼回数	885	1,104	1,275	1,245	420	1,300
アライグマ捕獲数	446	414	533	590	196	450
ハクビシン捕獲数	251	247	280	234	93	250
捕獲合計	697	661	813	824	289	700
② カラス巣除去個数	44	72	59	50	15	80
カラスヒナ回収依頼件数	87	101	96	63	87	100
③ タイワンリス捕獲数	258	183	316	336	102	300
④ 鳥獣等捕獲許可数	1,732	2,055	2,549	2,604	1,300	2,700
飼養登録件数	9	6	4	5	0	6

※R2年度実績の左欄は6月末現在実績値、右欄はR2年度予算値

【事業費の内訳】

	令和3年度	令和2年度	差引	説明
①アライグマ・ハクビシン対策				捕獲単価見直し等
②カラス対策	1,452	1,580	△128	対応件数の減
③タイワンリス対策				捕獲罠購入数の増
④鳥獣保護管理法に係る事務等	3,892	3,396	496	
合計	17,368	16,872	496	

【事業スケジュール】 通年事業

【事業開始年度】 平成17年度(一部平成16年度開始) ※鳥獣保護管理法に関する業務は平成20年度神奈川県から権限移譲を受け開始。

【根拠法令】

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律  
 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律  
 第3次神奈川県アライグマ防除実施計画、神奈川県鳥獣保護管理対策事業費補助金交付要綱  
 アライグマ被害対策実施要綱、ハクビシン生活被害対策実施要綱、ハクビシン農業被害対策実施要綱  
 カラス生活被害対策実施要綱、クリハラリス被害対策実施要綱  
 横浜市高原病性鳥インフルエンザ等対応指針

【根拠とするデータ等】 上記の実績の推移・今後見込みを参照

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	網河 功	五十嵐 隆	松岡 良樹

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 動物園 課]

事業名
8款 5項 2目
動物園基金事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号

令和2年度 事業評価書 番号	8-5-2 6
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	寄附金	市債	一般財源
令和3年度	10,271	0		1	5,000		5,270
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和2年度	10,301			1	5,000		5,300
増△減	△ 30	0	0	0	0	0	△ 30

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算 事業費	11,000	10,502	15,401
市債+一般財源	6,000	5,500	5,400
決算 事業費	10,146	10,166	10,090
市債+一般財源	8,630	3,391	6,475

歳出	令和4年度	令和5年度
予算 事業費	10,271	10,271
市債+一般財源	5,270	5,270

方針の確認/決裁  
有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性】

生物多様性の保全への国際的な貢献と横浜市立動物園の充実を進めるために、遺伝的多様性の確保等から国際間での調整が必要となっている動物収集を、資金的な裏付けの下で着実に進めるよう、動物園に不可欠な動物の収集及びこれに附随する事業の推進に活用します。

【令和3年度実施内容と期待される効果】

横浜市へのふるさと納税を基金へ積立し、海外から中大型動物の導入を行う財源とする。

【実績及び今後見込み】

CITES (ワシントン条約) や海外との調整後、中大型動物が導入可能になった際に実施。

【事業費の内訳】

(単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度	差引増△減	説明
7節 (1)報償費	300	270	△ 30	簡素な返礼品 (動物園年間パスポート)
24節 (51)積立金 (資産)	10,001	10,001	0	[財源] 財産収入 1 寄附金 5,000 市費 5,000
計	10,301	10,271	△ 30	

【事業スケジュール】

・寄附金等受納 令和3年4月以降 随時受け入れ後基金へ積立

【事業開始年度】

平成29年度

【根拠法令】

地方税法第37条の2、地方自治法第241条、横浜市動物園基金条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	綱河 功	澤井 利光	山本 顕

(環境創造局 - )



(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 みどりアップ推進課]

事業名	
8款 6項 1目	
公園整備事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
9	4
9	5

令和2年度 事業評価書 番号	8-6-1 1
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県		その他	市債	一般財源
令和3年度	15,774,809	3,656,799			9,385	6,631,000	5,477,625
補助事業	6,167,471	3,656,799				2,477,000	33,672
単独事業	9,607,338	補助率 100.00 %			9,385	4,154,000	5,443,953
令和2年度	15,128,409	2,449,310			17,626	7,253,000	5,408,473
増△減	646,400	1,207,489	0	0	△ 8,241	△ 622,000	69,152

歳出	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予 算			
事業費	13,030,016	15,950,306	15,950,306
市債+一般財源	10,542,476	12,962,958	12,629,911
決算			
事業費	15,157,063	14,358,039	14,831,652
市債+一般財源	12,460,691	12,969,536	13,318,621

歳出	令和4年度	令和5年度
予 算		
事業費	17,428,977	28,951,377
市債+一般財源	15,956,351	25,933,751

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・ 無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

居住地から歩いていける身近な公園の整備や、緑の七大拠点等、市内にまとまって残された水・緑環境の保全・活用、また、公園の持つ機能が十分発揮できるよう地域のニーズを反映しながら、再整備改良事業を計画的に実施することにより、「緑」の総量の維持・向上に取り組み、都市における快適で安全な緑の空間を創造し、市民生活に供していきます。  
また、大規模な土地利用転換の機会を活用した新たな公園整備を進めます。

【実績の推移・今後見込み】

	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度予算	R3年度予算	R4年度見込み
総事業費	11,916,062	15,157,063	14,358,039	14,831,652	15,128,409	15,774,809	17,428,977
通常（一般公園）分【小計】	11,656,961	14,002,688	12,478,685	12,827,362	11,800,709	13,418,889	15,967,977
新設整備	3,036,526	2,698,446	2,231,135	3,136,600	2,254,617	2,809,382	2,477,225
再整備	2,259,812	1,665,262	1,160,964	726,425	1,181,049	1,183,880	3,998,188
施設改良等	6,114,312	4,460,433	4,200,294	5,349,379	5,512,083	6,332,325	5,893,604
調査計画	87,212	85,958	129,132	77,692	179,870	118,211	179,870
先行取得用地の有償所管換	159,099	220,700	1,689,337	1,393,765	1,769,090	1,880,341	1,769,090
ガーデンシティ推進費	0	0	370,861	0	0	0	0
日産スタジアム改修	0	4,871,889	2,696,962	2,143,501	904,000	1,094,750	1,650,000
土地利用転換大規模公園	259,101	1,154,375	1,879,354	1,989,749	3,005,700	1,845,920	750,000
(仮称) 深谷通信所跡地公園	0	0	0	14,541	122,000	100,000	150,000
(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園	0	0	0	0	200,000	410,000	561,000

【事業費の内訳】

	R3年度	R2年度	差引	説明
通常（一般公園）分【小計】	13,418,889	11,800,709	1,618,180	
新設整備	2,809,382	2,254,617	554,765	借地公園用地費の増
再整備	1,183,880	1,181,049	2,831	再整備工事費の増
施設改良等	7,427,075	6,416,083	1,010,992	施設改良工事費の増
調査計画費	118,211	179,870	△ 61,659	事業の見直しによる減
有償所管換	1,880,341	1,769,090	111,251	買替用地費の増
大規模公園	1,845,920	3,005,700	△ 1,159,780	花月園：施設費の減による減
深谷	100,000	122,000	△ 22,000	総事業費の計画的な執行による減
旧上瀬谷	410,000	200,000	210,000	事業の進捗による増
合計	15,774,809	15,128,409	646,400	

【事業開始年度】

昭和33年度

【根拠法令】

都市公園法、同法施行令・横浜市公園条例、同条例施行規則・横浜市福祉のまちづくり条例、同条例施行規則

【根拠とするデータ等】

都市公園台帳（30年8月）、小学校分布図（29年5月）

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	相場 崇	木下 博文	倉井 一光

(様式②-1) 令和3年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 みどりアップ推進課]

事業名
8款 6項 1目
緑地整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
34	5

令和2年度事業評価書番号	8-6-12
令和2年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	協働の森基金繰入金	市債	一般財源	
令和3年度	35,000	0		35,000	0	0	
補助事業						0	
単独事業		補助率 %				0	
令和2年度	25,000			25,000		0	
増△減	10,000	0	0	0	0	0	

歳出		平成29年度	平成30年度	令和元年度	歳出		令和4年度	令和5年度
予	事業費	50,641	49,577	33,411	予	事業費	28,667	28,667
算	市債+一般財源	10,641	9,577	7,411	算	市債+一般財源	28,667	28,667
決	事業費	95,462	42,386	405,436				
算	市債+一般財源	67,593	27,486	387,438				

方針の確認/決裁  
有 ( ) ・無

【事業の目的・必要性及び令和3年度実施内容】

市民の森等の緑地は、市民に良好な景観と環境を提供し、市民の安全かつ快適なレクリエーション活動に供するため、安全で市民に親しめる緑地となるよう施設の整備を行います。

【実績の推移・今後見込み】

	H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度予算	R3年度予算	R4年度予算
総事業費	156,311	95,462	42,386	405,436	25,000	35,000	28,667
工事請負費	125,439	66,122	18,117	272,881	15,000	35,000	25,000
委託費	19,036	23,167	3,996	132,555	10,000	0	3,667
工事負担金	11,836	6,173	20,273		0	0	0

【事業費の内訳】

	合計	R2年度	R3年度	R4年度	説明
工事請負費	75,000	15,000	35,000	25,000	市民の森等施設改良
委託費	13,667	10,000	0	3,667	委託対象経費の減
合計	88,667	25,000	35,000	28,667	
国	0	0	0	0	
市債	0	0	0	0	
繰入金	88,667	25,000	35,000	28,667	
一般財源等	0	0	0	0	

【事業開始年度】

昭和49年度

【根拠法令】

首都圏近郊緑地保全法/首都圏近郊緑地保全法施行令/横浜市首都圏近郊緑地保全法施行細則  
都市緑地法/都市緑地法施行令及び同施行規則/横浜市都市緑地法施行細則  
緑の環境をつくり育てる条例/緑の環境をつくり育てる条例施行規則  
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 相場 崇	係長 木下 博文	係 倉井 一光
--------------------	------------	-------------	------------

(環境創造局)